

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第45期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本調剤株式会社

【英訳名】 NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 小城 和紀

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番11号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経営企画部長 櫻井 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番11号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経営企画部長 櫻井 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	278,951	299,392	313,318	340,310	360,512
経常利益 (百万円)	8,409	6,767	7,682	9,439	6,915
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,538	3,705	4,458	2,553	1,391
包括利益 (百万円)	3,545	3,758	4,456	2,614	1,543
純資産額 (百万円)	49,868	52,876	56,483	58,351	59,097
総資産額 (百万円)	186,262	178,753	185,297	195,087	197,105
1株当たり純資産額 (円)	1,663.01	1,763.34	1,888.17	1,950.44	1,978.13
1株当たり当期純利益 (円)	118.01	123.56	148.92	85.35	46.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.77	29.58	30.48	29.91	29.98
自己資本利益率 (%)	7.30	7.21	8.15	4.45	2.37
株価収益率 (倍)	15.13	10.76	7.76	18.56	32.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,213	19,411	7,532	20,421	8,824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,767	9,313	10,018	13,726	9,921
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,806	17,448	713	4,430	2,526
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,893	25,543	23,770	26,034	27,463
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	5,221 (851)	5,552 (795)	5,689 (790)	5,864 (758)	6,063 (748)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
5. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	233,619	259,171	275,304	298,040	315,614
経常利益 (百万円)	7,018	6,614	8,630	8,625	7,028
当期純利益 (百万円)	3,499	2,316	3,154	2,984	1,313
資本金 (百万円)	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
発行済株式総数 (千株)	32,048	32,048	32,048	31,048	31,048
純資産額 (百万円)	37,657	39,224	41,528	43,767	44,282
総資産額 (百万円)	145,540	140,086	148,273	155,685	157,190
1株当たり純資産額 (円)	1,255.80	1,308.05	1,388.25	1,462.94	1,482.24
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	116.69	77.25	105.35	99.76	43.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.87	28.00	28.01	28.11	28.17
自己資本利益率 (%)	9.64	6.03	7.81	7.00	2.98
株価収益率 (倍)	15.30	17.22	10.97	15.88	33.91
配当性向 (%)	21.43	32.36	23.73	25.06	56.90
従業員数 (外、平均臨時雇用数) (人)	4,034 (714)	4,458 (735)	4,587 (728)	4,642 (694)	4,798 (673)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.4 (142.1)	83.4 (145.0)	74.4 (153.4)	101.8 (216.8)	97.6 (213.4)
最高株価 (円)	1,880	1,895	1,466	1,690	1,605
最低株価 (円)	1,466	1,267	1,111	1,080	1,098

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
5. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1980年 3月	調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立
1980年 4月	第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局
1987年 8月	東京支店開設
1993年10月	横浜支店開設
1994年 1月	東北支店開設 子会社として宮城日本調剤株式会社(現 株式会社メディカルリソース)を設立
1995年 4月	東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設
2000年 2月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を開業(宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更)
2000年10月	大阪支店開設
2001年 4月	名古屋支店、広島支店開設
2004年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 1月	子会社として日本ジェネリック株式会社(現 連結子会社)を設立
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年10月	子会社として株式会社メディカルリソース(現 連結子会社)を設立
2007年11月	東京都千代田区に本社移転
2008年 7月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併(存続会社名は株式会社メディカルリソース)
2010年10月	日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
2011年 3月	全都道府県での出店展開を達成
2012年 1月	子会社として株式会社日本医薬総合研究所(現 連結子会社)を設立
2012年 4月	北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設
2013年 4月	長生堂製薬株式会社を子会社化(現 連結子会社)
2015年 2月	日本ジェネリック株式会社が、テバ製薬株式会社(現 武田テバファーマ株式会社)より春日部工場を取得
2018年 3月	日本ジェネリック株式会社、つくば第二工場完成
2019年 3月	日本ジェネリック株式会社が、春日部工場をニプロファーマ株式会社へ売却
2020年 4月	大阪支店と神戸支店を統合し、大阪支店に改編
2021年 4月	大阪支店と京都支店を統合し、関西支店を開設
2022年 4月	新グループ理念を公表
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場一部からプライム市場に移行
2024年 9月	本社移転(東京都港区芝五丁目33番11号)

3 【事業の内容】

当連結会計年度末において当社グループは、当社及び当社の子会社12社により構成されており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業、医療従事者派遣・紹介事業を主たる事業としております。

< 調剤薬局事業 >

日本調剤株式会社及び連結子会社7社は、調剤薬局事業を展開しております。大型総合病院の門前に位置する「門前薬局」、及び面対応薬局とメディカルセンター（医療モール）型の薬局を展開する「ハイブリッド型薬局」を全都道府県に出店しております。また、同事業のなかで医療業界全般に関する研究調査、製薬企業・医療機関等に対する情報提供・コンサルティング事業を連結子会社である株式会社日本医薬総合研究所にて運営しております。

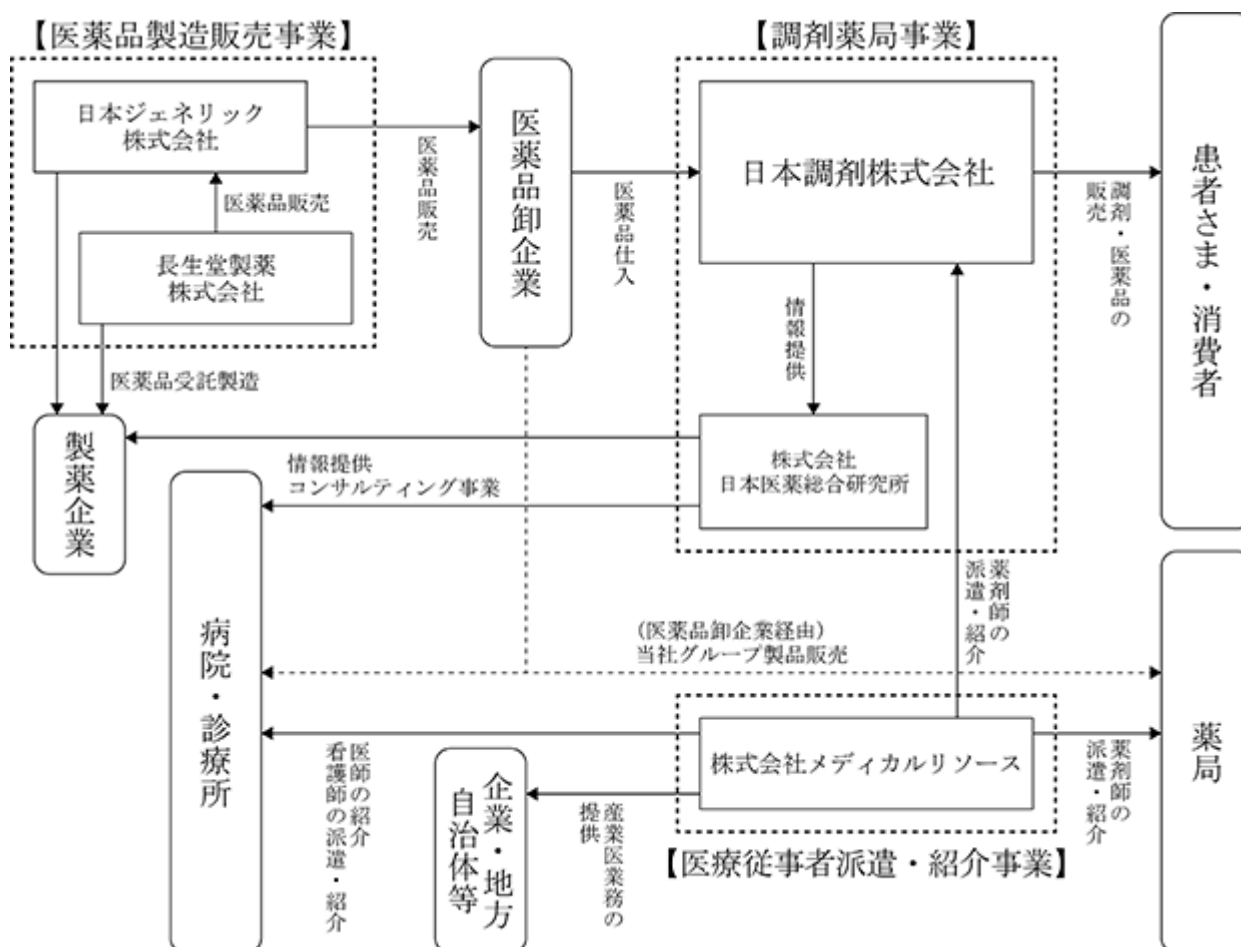
< 医薬品製造販売事業 >

連結子会社である日本ジェネリック株式会社と長生堂製薬株式会社によりジェネリック医薬品の開発・製造・販売を行っています。2018年3月には最新の製造設備を備えた「つくば第二工場」が完成、また2021年11月には長生堂製薬株式会社を日本ジェネリック株式会社の完全子会社とし、品質管理の徹底と生産能力の拡大を推し進めております。

< 医療従事者派遣・紹介事業 >

連結子会社である株式会社メディカルリソースにより、薬剤師を中心に医師・看護師などを含めた医療従事者を対象とした派遣・紹介事業を全国展開しております。2017年度からは医師の紹介事業への取組みを本格化、2020年11月には産業医薬務提供事業を開始しており、2024年9月には株式会社リードウェルを子会社化し、企業経営において重要性を増す健康経営の要請に応えるヘルスケア領域での事業拡大を推進しております。

当連結会計年度末における、当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社メディカルリソース	東京都港区	93	医療従事者派遣・紹介事業	100.00	—	役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 薬剤師の派遣 薬剤師の紹介 資金の借入
日本ジェネリック株式会社(注)3	東京都港区	1,255	医薬品製造販売事業	100.00	—	役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 事務作業等の受託 資金の貸付
株式会社日本医薬総合研究所	東京都港区	100	調剤薬局事業(情報提供・コンサルティング事業)	100.00	—	役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 事務作業等の受託
長生堂製薬株式会社	徳島県徳島市	340	医薬品製造販売事業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 資金の貸付
その他8社						

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書き)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記各社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超過していないため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	4,752	(667)
医薬品製造販売事業	838	(41)
医療従事者派遣・紹介事業	321	(16)
全社(共通)	152	(24)
合計	6,063	(748)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門の就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,798 (673)	35.5	7.83	5,713

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	4,646	(648)
全社(共通)	152	(24)
合計	4,798	(673)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員に関するものであります。
4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
15.2	86.4	65.3	67.5	61.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社メディカルリソース	12.8	71.4	78.5	79.5	79.0
日本ジェネリック株式会社	9.7	100.0	78.4	80.2	62.6
長生堂製薬株式会社	23.3	100.0	84.0	85.0	55.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、日本調剤グループ理念である「私たちの使命」として、「すべての人の『生きる』に向き合う」を掲げております。また、「グループの目指す姿」として、「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループへ」を公表しています。このグループ理念のもと、当社グループは、生活の一番近くで医療を担う者として、一人ひとりの「生きる」に真摯に向き合い、全国で質の高い医療サービスを国民の皆さまに提供してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2024年9月25日付にて、以下のとおり「日本調剤グループ 長期ビジョン2035」を公開いたしました。

背景

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を境界線として医療・医薬品業界は大きな変化を迎えることとなります。“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、さまざまな制度改革が進められ、柔軟かつ大胆な発想の転換が求められます。

調剤薬局業界では、2015年10月に厚生労働省より「患者のための薬局ビジョン」が公表され、薬剤師・薬局の将来像＝必要とされる薬剤師像・薬局像が具体的かつ明確に示されました。同時にすべての調剤薬局をかかりつけ薬剤師・薬局に再編するとの構想が打ち出され、それ以降、同ビジョン・同構想の実現に向けた調剤報酬の改定が進められています。2019年11月には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（改正薬機法）が可決・成立し（2019年12月4日公布）、機能別薬局の認定制度が開始されました。加えて、毎年薬価改定などの薬価制度の抜本的な改革、オンライン服薬指導及びリフィル処方箋の開始、電子処方箋の導入、マイナンバーカードの健康保険証利用の開始など制度改革が矢継ぎ早に実施されています。

日本調剤グループは、こうした大きな環境変化を乗り越え、さらなる飛躍に向けた強固な企業基盤を構築すべく、コア事業である調剤薬局事業と医薬品製造販売事業並びに医療従事者派遣・紹介事業とのシナジーを最大限発揮することに従来にも増して注力し業容拡大に努めております。

また、プライム市場上場企業としてステークホルダーからの中長期的な企業価値向上に向けた期待や要請も年々高まっています。このようなステークホルダーからの期待に応えるため日本調剤グループの「長期ビジョン2035」を策定いたしました。

グループ理念

私たちの使命

「すべての人の『生きる』に向き合う」

グループの目指す姿

「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループへ」

2035年に向けた3つの戦略の柱

1. 日本一明るく活力あふれるグループへ -ホスピタリティ溢れる組織-
2. あらゆるニーズに応えられるグループへ -お客さまに真摯に向き合う-
3. イノベーションに挑戦し続けるグループへ -自前主義から共創へ-

(3) 目標とする経営指標

		指標	2036年3月期（ありたい姿）
財務KPI	資本収益性	ROE ^{1.}	15%
		ROIC ^{2.}	15%
	成長性	売上高 年平均成長率 （対2024年3月期）	10%以上
		EBITDA ^{3.} 年平均成長率 （対2024年3月期）	10%以上
未財務KPI	組織活力度	NPS とエンゲージメントスコア等から検討	
	イノベーション創出力	新たな提供価値を中心としたサービスに関する指標として検討	

Net Promoter Scoreの略で、顧客ロイヤルティ（サービスに対する信頼・愛着）を測る指標。実際にそのサービスを推奨する人がどれくらいの割合いるのかを表すもの。

1.ROE(%) = 当期純利益 ÷ 自己資本

2.ROIC(%) = 税引後営業利益 ÷ (有利子負債 + 株主資本)

3.EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

当社グループにおける長期的な経営指標においては、財務KPIでは資本収益性の指標としてROEとROIC、成長性の指標として連結売上高年平均成長率と連結EBITDA年平均成長率を重要な経営指標と位置付けています。2036年3月期のありたい姿として、ROEとROIC15%、連結売上高年平均成長率と連結EBITDA年平均成長率で10%超を目指し、資本収益性と成長性の改善を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国では2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、加速度的に進行する超高齢社会に対して“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」をはじめとして、さまざまな制度改革などが進められています。このような状況を背景として、医療・医薬品業界を取り巻く環境は大きな変化を迎え、業界再編が加速することが想定されます。

調剤薬局業界では、2021年8月より、患者さまが自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局の都道府県知事による認定制度が開始されました。この制度により、在宅医療や、入退院時を含め他の医療機関との服薬情報の連携に対応できる「地域連携薬局」及び、がん等のより高度な薬学管理への対応や高い専門性が求められる「専門医療機関連携薬局」の認定が始まり、患者さまのニーズに応えられる薬局づくりが今後ますます求められます。また、かかりつけ機能の強化と活用、質の高い在宅医療、医療DX推進体制等への評価に重点を置いた診療報酬改定がなされるなど、地域の医療機関として薬局・薬剤師に求められる役割が拡大するとともに、大きな変化への対応力が求められています。

調剤薬局事業では、これまで電子お薬手帳「お薬手帳プラス」を活用した服薬情報の一元管理や、患者さまに応じた服薬指導の実施、医療機関連携、調剤後の相談・フォローの充実といった対人業務へ積極的に取り組むとともに、自社開発の日本調剤オンライン薬局サービス「NiCOMS」によるオンライン医療の普及拡大や電子処方箋制度への対応等にもいち早く取り組みを行っております。さらに、患者さまにさらなる良質な医療サービスを提供すべく、業界に先駆けて数多くの専門医療機関連携薬局・地域連携薬局としての認定を取得しており、地域の医療機関連携や高度医療のハブとなる薬局づくりと高い専門性を有する薬剤師の育成に注力しております。

医薬品製造販売事業においては、ジェネリック医薬品の数量ベース使用割合について「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2029年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする目標が継続されるとともに、「後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上」とする等の副次目標が新たに定められ、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が求められております。一方で、2021年度以降は、2年に1度の通常の薬価改定に加え中間年における薬価改定が実施されるなど、ジェネリック医薬品業界は大きな変化の時期を迎えております。このような環境において、従来以上に安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループ」を掲げる当社としては、これらの要請に応えていくことが果たすべき社会的責任であると認識しております。ジェネリック医薬品の品質管理と安定供給を最優先としつつ、研究開発投資による新規薬価収載品の継続的な上市に取り組んでまいります。

医療従事者派遣・紹介事業においては、かかりつけ薬剤師制度の浸透により薬剤師事業のマーケット需要が、派

遣から紹介へと大きく変化しております。当社グループでは、いち早く需要の変化をとらえて派遣事業から紹介事業へのシフトを進めるとともに、ブランド力の向上による薬剤師事業のシェア拡大を進めております。加えて、医師事業においても、2017年以降取組みを強化し全国展開を図ってまいりました。さらに、国内企業における健康経営の重要性の高まりを背景として産業医事業を含むヘルスケア事業の拡大を推し進める等、引き続き人材市場の需要に応えるべく更なる事業拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、大きな事業環境の変化を乗り越え、高収益を実現するための事業ポートフォリオ戦略、ROICを主とした経営管理等による構造転換を進めていくと同時に、DXのさらなる推進やAI活用により労働生産性、ひいては資本効率性の向上を目指します。また、長期ビジョン2035の実現に向けて最も重要な課題の一つである人的資本経営の推進を加速してまいります。加えて、グループ理念である私たちの使命「すべての人の『生きる』に向き合う」のもと、サステナビリティ経営を強化し、社会課題の解決を通じて持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

(1) サステナビリティ基本方針

私たち日本調剤グループは、サステナビリティを中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の重要事項と認識しています。あらゆるステークホルダーとの対話・協働のもと、人権を尊重し、環境保全に配慮した公正で透明性の高い経営基盤を構築します。そして、事業活動を通じて医療・ヘルスケア分野における社会課題の解決に取組み、社会の持続可能性を追求していきます。

(2) サステナビリティの取組み

当社グループは、持続可能な社会への貢献と継続的な企業価値の向上を果たしていくためにマテリアリティを特定し、経営戦略とサステナビリティを紐づけ実効性の高い取組みを進めています。マテリアリティの特定にあたり、組織横断での議論のもと、当社の事業活動とSDGsの17のゴール及びこれに紐づく169のターゲットを照らし合わせ、関係性や関連性の深さを検討し協議を重ねるとともに、外部有識者の視点も加えて評価を行いました。

また、気候変動問題への対応をサステナビリティ経営の重要事項と認識し、取組みを進めており、金融安定理事会（FSB）による「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」による提言に賛同しています。当社では気候変動に関する情報開示にあたり、TCFD提言の推奨する4つの開示項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に沿って開示を行っています。

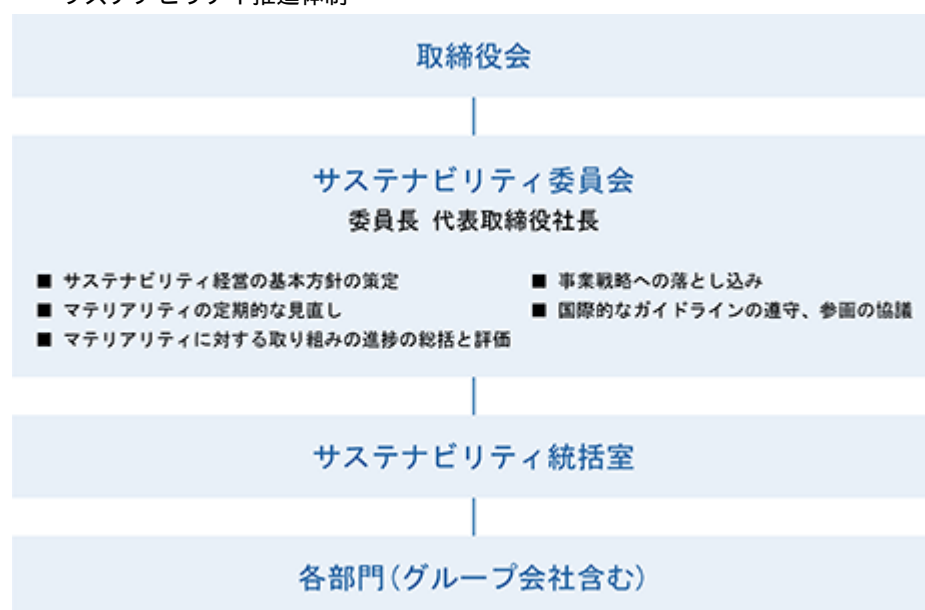
なお、将来に関する事項につきましては、当社が認識している情報を元に取締役会及びサステナビリティ委員会で前提条件を設定した上で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。今後の外部環境の変化、内部環境の変化により前提条件にずれが生じた場合、情報開示の見直しを行う可能性があります。

(3) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針にのっとり、経営戦略にサステナビリティを取り込んでいます。サステナビリティにおける重要事項の決定は取締役会が行い、取締役会の直属の機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。代表取締役社長が委員長を務める本委員会は、原則として1事業年度に2回以上開催し、特定したマテリアリティ（重要課題）に対する取組みの進捗の統括と評価、事業戦略への落とし込み、国際的なガイドラインの遵守、参画の協議などを行い、適宜、取締役会に報告する体制をとっています。サステナビリティの取組みは責任部門を明確にし、各部門が進めています。サステナビリティ課題に対する執行機能はサステナビリティ統括室が担い、各部門と連携しながら着実に取組みを進める体制を構築しています。

また、気候関連課題をサステナビリティ経営における重要課題であると認識し、取締役会の直属の機関であるサステナビリティ委員会により気候変動問題に対する取組みを協議しています。

サステナビリティ推進体制



(4) 戦略

全社戦略

当社グループは、事業活動とSDGsの17のゴール・169のターゲットとの紐づけを行い、社会における重要課題と当社の事業活動における重要課題の両面から検討を行い、6つの重要課題グループに大別される21のマテリアリティを特定しています。特定したマテリアリティは、ステークホルダー視点の優先度と経営視点の優先度の2軸で評価を行い、マテリアリティマップを作製した上で優先度の高いマテリアリティを開示しています。重要課題グループは、医療サービスを提供する企業として事業を通じた社会課題の解決を目指す「A.医療のクオリティとアクセシビリティ」、「B.医薬品の品質と安定供給」、「C.医療機関の人的課題の解消」、持続的な経営基盤を確立するための「D.カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの寄与」、「E.多様な人材の育成と活躍」、「F.社会的責任を果たすためのガバナンス強化」としています。「A.医療のクオリティとアクセシビリティ」は調剤薬局事業におけるマテリアリティであり、効率のかつ質の高い医療サービスの提供に貢献するものです。「B.医薬品の品質と安定供給」は医薬品製造販売事業におけるマテリアリティであり、医薬品の安定供給の側面から医療に貢献するものです。「C.医療機関の人的課題の解消」は医療従事者派遣・紹介事業のマテリアリティであり、医療人材の供給という人的側面から医療に貢献するものです。「D.カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの寄与」は気候変動課題への対応や循環型社会の構築に貢献するものです。「E.多様な人材の育成と活躍」は会社の重要な経営資源である人的資本への投資を行い、従業員価値を高めることで持続的な企業の成長に貢献するものです。「F.社会的責任を果たすためのガバナンス強化」はガバナンス、コンプライアンス、リスク管理など社会的責任を果たすためのものです。それぞれの重要課題グループに含まれるマテリアリティは重要な取り組み・KPIを設定しており、グループ全体で重要課題への対応を進めるための戦略や施策として位置付けています。

(日本調剤グループ マテリアリティ)

重要課題グループ	該当する事業
A.医療のクオリティとアクセシビリティ	調剤薬局事業
B.医薬品の品質と安定供給	医薬品製造販売事業
C.医療機関の人的課題の解消	医療従事者派遣・紹介事業
D.カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの寄与	日本調剤グループ
E.多様な人材の育成と活躍	
F.社会的責任を果たすためのガバナンス強化	

A.医療のクオリティとアクセシビリティ

No.	マテリアリティ
1	薬局機能の強化（高度医療や地域医療への対応）による患者さまの薬物治療効果の向上
2	未病・予防など地域の健康をサポートする薬局機能の拡張
3	薬局における医薬品使用の適正化による社会保障への貢献
4	地域の医療・福祉インフラとしての薬局の持続的な運営、災害・パンデミック等への対応
5	薬局における医療安全の確保
6	DX によるオンライン医療推進と新規ビジネス創出
7	医療発展に貢献する調査・研究発表

B.医薬品の品質と安定供給

No.	マテリアリティ
8	高品質で安全性の高い医薬品の研究開発・製造
9	医薬品の安定供給

C.医療機関の人的課題の解消

No.	マテリアリティ
10	良質な医療サービスの提供に向けた人的側面からの支援
11	産業医紹介によるメンタルヘルスを含む健康と労働衛生の支援

D.カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの寄与

No.	マテリアリティ
12	薬局と工場をはじめとした廃棄物の削減と資源利用の効率化
13	エネルギー利用の効率化と再生可能エネルギー利用によるCO2削減
14	環境・社会配慮と透明性に優れたサプライチェーンの構築

E.多様な人材の育成と活躍

No.	マテリアリティ
15	会社の成長を支える人材の確保と、従業員の成長を促す人事制度の整備
16	人権尊重と女性活躍・ダイバーシティの推進
17	従業員の健康と働きがいを増進する職場環境の確立

F.社会的責任を果たすためのガバナンス強化

No.	マテリアリティ
18	難病や障害などの医療福祉領域への支援
19	コーポレート・ガバナンスの持続的な強化と透明性の高い情報開示
20	コンプライアンスの持続的な強化と腐敗防止
21	リスクの適正な評価と対応による機会創出

取組み・KPI、貢献するSDGsの詳細は当社ウェブサイト「特定したマテリアリティ」をご参照ください。

<https://www.nicho.co.jp/corporate/sustainability/materiality/>

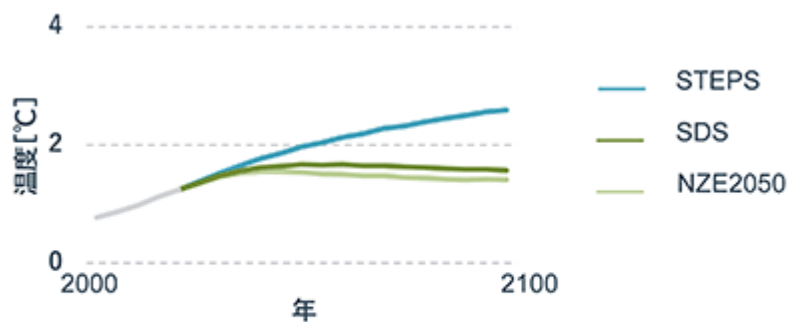
気候変動

当社グループは、気候変動が事業経営に及ぼす影響を認識するにあたり、IPCCやIEAが発表している長期的な仮説やシナリオを参照し、物理的及び副次的なリスクと機会の特定、またその影響度合いと対応策の評価・考察を行っています。具体的には、IPCCやIEAが想定する複数の将来予測シナリオを参考に、産業革命期の世界平均気温と比較して2100年頃までに平均気温が4℃上昇し、物理的被害が最大化することを想定した世界を4℃シナリオ、脱炭素化への取り組みによって2050年のカーボンニュートラルが達成され2℃未満の上昇に抑制された世界を1.5℃シナリオとして設定し、二つの将来世界を想定し分析をしています。

なお、シナリオ分析の実施は、2022年度時点で当社が認識している情報を元に前提条件を設定した上で判断し情報開示を行なっております。今後の外部環境の変化、内部環境の変化により前提条件のずれが生じた場合、情報開示の見直しを行う可能性があります。

参考シナリオ

	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
参考シナリオ	IPCC RCP1.9~2.6 IEA SDS / NZE2050	IPCC RCP4.5~6.0 IEA STEPS
想定時間軸	2030年	
分析対象	日本調剤株式会社及び連結子会社	



※1 IEA WEO 2021を参考に作成

※2 縦軸は気温上昇予想の中央値を示しています。

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、「すべての人の『生きる』に向き合う」というグループ理念のもと、従業員を重要な経営資源である人的資本と捉え、採用、人材育成、評価、エンゲージメント向上に対して積極的な投資を行うことで、経営戦略と連動した人的資本経営を推進し、持続的な企業価値向上を目指しています。また、多様な価値観の存在が、会社の持続的な成長の実現に繋がるとの認識に基づき、一人ひとりの個性や多様性を尊重した環境づくりを推進しております。

（人材確保に向けた取り組み）

・採用活動の強化

主要事業である調剤薬局事業では質の高い薬局サービスの提供と、組織拡大に向けた競争戦略を高める上で、薬剤師をはじめとする、専門性を持った多様な人材の確保は非常に重要です。法改正や業界再編に伴う外部環境の変化に対応すべく、新卒採用だけでなく、幅広いスキルや経験による組織活性化を目的にキャリア採用にも注力しており、様々なチャネルを駆使した活動を展開し、優秀な人材確保に努めています。

（人材育成の取り組み）

・求められる人材像と人材育成方針

当社グループは、全職種共通の“求められる人材像”として、「健全で優れた人格と強いリーダーシップを有し、周囲からの信頼を得つつ、高い専門性を発揮するプロフェッショナルとして、変化を恐れず挑戦し、多様な力を掛け合わせ、中長期的に高い成果を創出することで、医療分野を中心に社会課題解決に貢献できる人材」と掲げています。この人材像の実現に向け、社員の自律的なキャリア形成を促す成長機会の提供に力を入れています。調剤薬局事業の薬剤師職においては「薬剤師ステージ制度」を設け、社内認定資格の取得を推奨し、より高度な外部認定資格の取得へとステップアップを可能とすべく全面的に支援しています。その他の職種においても、職務別・階層別の研修を軸に、テーマ別の研修や異動配置を含むキャリア形成施策、オンライン学習のプラットフォームの提供、次世代リーダー育成のための選拔者育成プログラムの実行など、従業員一人ひとりが必要とする知識・スキルを学べる機会を提供しております。

・サクセッションプラン

グループの持続的な成長と経営基盤の強化のため、計画的な後継者育成は重要な経営課題と位置づけています。調剤薬局事業のマネジメントを担う主要ポジションである薬剤部長については、課長クラスの人材を対象としたサクセッションプランを実施することで候補者を選定しており、その他各部門の部長クラスについても、策定・進行しています。

（社内環境整備）

・多様な人材の活躍推進

多様な人材の育成と活躍を支える社内環境整備は、持続的な企業の成長には不可欠であるとの認識から、人種・国籍・年齢・性別・障がいなどに関わらず活躍できる職場環境を作るための施策を企画・推進しています。特に従業員の約7割を占める女性の活躍を後押しするため、女性管理職比率の向上を目指し、キャリアアップに向けた施策を展開しています。また、障がい者雇用にも積極的に取り組み、法定雇用率を上回る水準を維持しています。

・エンゲージメントサーベイ

定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、その結果や寄せられた声をもとに、経営層との対話機会の設置、人事制度など各種制度・ルールの見直し、生産性向上やコミュニケーションの深化を目的とした改善案の企画・実行など、あるべき姿の実現に向けたアクションを起こすことで、従業員の組織への共感性や仕事のやりがいを高めてエンゲージメントを向上させ、従業員が明るく笑顔で働くことができる、活力ある組織づくりを目指して参ります。（2024年度トータルエンゲージメントスコア：3.49）

・健康経営への投資

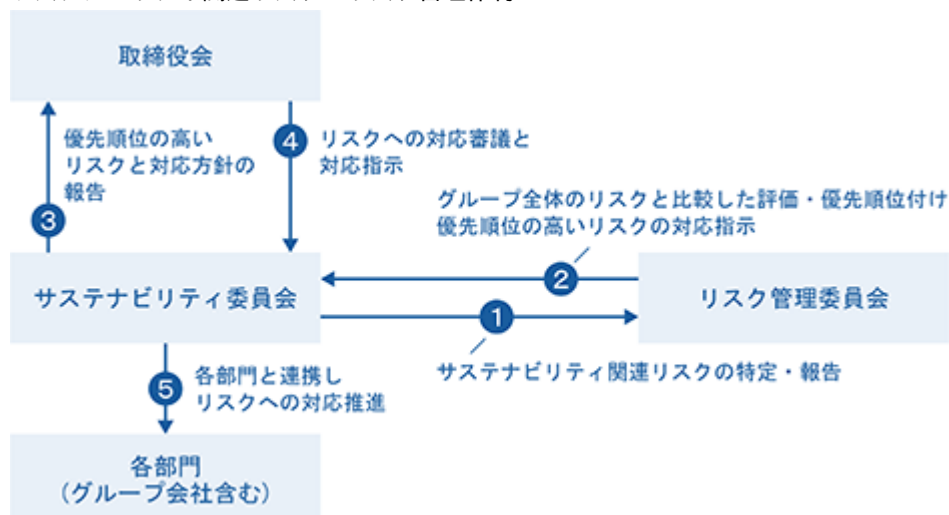
当社グループの持続的な成長を実現するためには、従業員の健康への取り組みを強化し、個人と組織が健康な状態を維持・発展させることが不可欠です。そのためには健康経営の視点からのアプローチが大切であり、安全な職場環境の確保をベースに、産業医や産業保健師の連携による各種施策の実施や、ワークライフバランスを支える制度の導入など、従業員一人ひとりが長きに渡って、安全で健康的に活躍できる環境醸成を目指していきます。

(5) リスク管理

サステナビリティ関連リスク

気候変動関連リスクを含むサステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ委員会が特定・評価しており、特定したリスクについては、当社グループ全体の総合的なリスク分析・管理を行うリスク管理委員会に報告し、当社グループ全体のリスクと比較して重要性を評価のうえ、対応するリスクの優先順位を決定しています。優先順位の高いリスクについてはサステナビリティ委員会で対応を検討し、取締役会へ報告しており、取締役会での審議の後、取締役会の指示のもと、サステナビリティ委員会と各部門が連携して個別リスクへの対応を進める体制となっています。

サステナビリティ関連リスクのリスク管理体制



気候変動

設定した各シナリオに基づいた分析結果として、1.5 シナリオでは、政府による積極的な気候変動対策の実施が予想され、炭素税・排出権取引などの新たな規制の導入やリサイクル法などの現行の規制の厳格化、電力価格高騰の影響を受け、当社事業における操業コストの増加が想定されます。他方で投資家や顧客のサステナブル思考の高まりや市場ニーズ変化への適正な対応は、当社の企業ブランド戦略とその発信に繋がる機会となり得ます。4 シナリオでは、温暖化の進行に伴う気温上昇や感染症の増加、洪水や高潮をはじめとする自然災害の激甚化により、直接的被害の拡大や操業停止など、当社事業や物流への影響が懸念されます。こうした異常気象に起因した物理的リスクは、想定した双方のシナリオと共に当社事業への被害の拡大を確認しており、調達・操業・販売のすべての段階において対策を検討していくことが必要であると認識しています。一方で、酷暑や急激な気象状況の変化など消費者の外出意欲を阻害する影響については、当社の各種オンラインサービスが、新たなニーズにも対応した医薬品の供給インフラとして活用される可能性があることを評価しています。また当社事業全体を通じた社会貢献の可能性としても、気温上昇や大雨・洪水による衛生環境の悪化など、様々な要因による動物媒介性感染症の拡大や健康被害の増加が想定されるため、そのような状況下でも適切にお客様へ医薬品が供給されるよう、インフラ整備を通じた社会貢献が可能であると認識しています。

リスクと機会

主となるリスク・機会における影響と対応

大：売上総利益に±1%以上の影響がある、もしくは財務的影響が大きいと想定されるもの

中：財務的影響はあるが、軽微なもの

小：影響が無いもの/極小のもの

移行リスク：カーボンプライシング			
想定される 影響	炭素税・排出権取引制度等の導入による事業運営コストの増加	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		小	大
対応策	CO2排出量を指標とした削減目標の設定とモニタリングを行います。医薬品製造販売事業では、日本ジェネリックのつくば工場、つくば第二工場、つくば研究所において、ガス使用の全量をカーボンオフセット都市ガスへ切り替えました。またすでに一部で導入を進めている再生可能エネルギーの導入をさらに進めていきます。また、2024年9月の本社移転の際には、ヒートアイランド対策や屋上・壁面緑化などを推進し、自然エネルギーの活用を進めている田町タワーを選定しました。		

移行リスク：エネルギーコストの変化			
想定される 影響	再エネシフトをはじめとしたエネルギーミックス電力需給バランスの変化と、それによる電力価格の高騰	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		小	大
対応策	すでに医薬品製造販売事業では、環境配慮型エネルギーへの転換を進めており、日本ジェネリックのつくば工場は工場全体の約10%、つくば第二工場は約20%を太陽光発電で賄っています。長生堂製薬本社第二工場でも自家消費型太陽光発電設備を導入しており、今後も日本調剤グループ全体で再生可能エネルギーによる発電能力の増強を検討します。調剤薬局事業では、店舗内の省電力化を優先して進めます。すでに新規開局店舗を中心に店舗電灯のLED化を進めており、既存店においても段階的にLED化を進めています。加えて再生可能エネルギーの導入も検討していきます。		

移行リスク：原材料価格の変化			
想定される 影響	プラスチックを使用するブリスター包装材などの、規制や需給バランスの変化に伴う価格高騰 石油燃料の需給バランス変化に伴う輸送コストの高騰	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		大	中
対応策	すでに薬局店舗で扱うビニール袋はすべてバイオマス素材へ切り替えを行い、また来局者さまにエコバッグの使用を推奨するなど対応を図っています。今後はプラスチック規制の状況を注視しながら、医療安全を第一に考えさらなる対応策を検討していきます。サプライチェーンの最適化に向けて取引先企業との協業・エンゲージメント活動を推進していきます。 着手例：主要取引先と協力し、医薬品配送回数を60%削減。在宅施設向けの配送の定期便化による配送回数の削減など。		

物理リスク：感染症の拡大			
想定される 影響	気温上昇や大雨・洪水による動物媒介性感染症の増加などに起因した感染症の増加。それらに伴う受診控えに起因する損失の発生	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		中	中
対応策	オンライン服薬指導サービスをはじめとしたオンラインサービスを提供しており、オンラインでの服薬指導や医薬品の配送など、患者さまが店舗を介さずに医療を享受できるインフラ構築を強固にしていきます。また店舗運営について、新型コロナウイルスによるパンデミックの経験を生かし、感染症の影響下でも事業継続可能な体制の汎用化を図っていきます。		

物理リスク：異常気象災害の激甚化			
想定される 影響	洪水・高潮をはじめとした直接的な拠点の被災や物流網の寸断による、対応コストや営業停止による損失の発生	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		大	大
対応策	災害時に備えたBCP計画の策定をしています。また水害リスクの高い店舗や拠点に止水板の設置や土嚢の準備を始めとした水害対策を施しています。今後は拠点ごとの水害リスクを適宜見直し、対応策を充実させていきます。オンライン服薬指導サービスをはじめとしたオンラインサービスを提供しており、オンラインでの服薬指導や医薬品の配送など、患者さまが店舗を介さずに医療を享受できるインフラ構築を強固にしていきます。		

機会：感染症の拡大			
想定される 影響	気温上昇や大雨・洪水による動物媒介性感染症の増加などに起因した感染症の増加に伴う医薬品の需要増加	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		中	中
対応策	新型コロナウイルスの影響により、非接触で服薬指導から医薬品のお渡しを完結できるオンライン服薬指導サービスの提供が拡大してきました。今後もオンラインサービスの利便性を高め、新たな感染症が顕在化した際も、継続的に高品質な医療サービスが提供できる体制を強化していきます。		

機会：企業イメージへの影響			
想定される 影響	気候変動対応を含む環境配慮の取り組みの如何による企業選好への影響	シナリオ別の財務影響予測	
		4	1.5
		中	大
対応策	バイオマス素材ビニール袋の全店舗導入やエコバッグ利用の推奨活動などを通して、気候変動対応に積極的に取り組むイメージ醸成を図ります。また、医薬品製造販売事業においては、製造工程で発生する工場廃棄汚泥や、ファイバードラム、PTP包装廃材のマテリアルリサイクルを実施しています。		

(6) 指標及び目標

気候変動

当社グループでは、これまでも自社の環境関連の取り組みを測る指標として、調剤薬局事業における残薬削減金額や、医薬品製造販売事業におけるCO2排出量、都市ガス・電力の使用量の削減率についてモニタリングを実施してまいりました。2020年10月の日本国におけるカーボンニュートラルへのコミットの表明やCOP26における国際的な1.5 シナリオの実現に向けた合意を踏まえ、新たな指標として当社の事業活動全範囲を対象とした温室効果ガスの排出量のモニタリングを開始しています。今後は国際的な削減目標に準拠し、2050年のカーボンニュートラルの達成を見据えた取り組みを進めています。

当社のCO2排出量

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	t-CO2	5,454	5,175	4,987
Scope2	t-CO2	31,612	25,086	23,185
Scope3	t-CO2	659,942	649,305	686,207

当社のCO2排出量 Scope3の内訳

カテゴリ	項目	単位	2024年度
カテゴリ1	購入した製品・サービス	t-CO2	623,939
カテゴリ2	資本財	t-CO2	30,593
カテゴリ3	Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	t-CO2	5,029
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	t-CO2	7,458
カテゴリ5	事業活動から出る廃棄物	t-CO2	11,721
カテゴリ6	出張	t-CO2	788
カテゴリ7	雇用者の通勤	t-CO2	4,162
カテゴリ8	リース資産（上流）	t-CO2	該当なし
カテゴリ9	輸送、配送（下流）	t-CO2	該当なし
カテゴリ10	販売した製品の加工	t-CO2	該当なし
カテゴリ11	販売した製品の使用	t-CO2	該当なし
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	t-CO2	1,101
カテゴリ13	リース資産（下流）	t-CO2	1,415
カテゴリ14	フランチャイズ	t-CO2	該当なし
カテゴリ15	投資	t-CO2	該当なし
合計		t-CO2	686,207

当社の温室効果ガス削減目標

- ・ 2030年

調剤薬局事業 1店舗あたりのCO2排出量 30%減（2020年度比）

医薬品製造販売事業 生産錠数1億錠あたりのCO2排出量 30%減（2020年度比）

- ・ 2050年

カーボンニュートラルの実現（CO2排出量実質ゼロ）

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループは、上記「(4)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

なお、以下の目標及び実績は日本調剤株式会社のみ開示しています。

ダイバーシティ

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに13.0%以上	15.2% (店舗責任者等を含めた場合30.8%)
育休からの復職率	95.0%以上 / 年度	98.0%
障がい者雇用率	2028年6月までに2.7%	2.81%

（注）1. 管理職は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出。

2. 障害者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき算出。

職場安全

指標	目標	実績（当連結会計年度）
休務を要する労災発生件数	2件以下 / 年度	2件

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。当社グループはこれらのリスクに対処するため、リスク管理体制を整備し、リスクの集約・選定及びリスクへの対応を行っておりますが、全てのリスクを完全に回避するものではありません。また、以下に記載するリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、重要性の観点から取上げたもので、全てのリスクを網羅するものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、当年度末時点において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループにおけるリスクマネジメント体制

当社グループでは、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する取組みを統括する「リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会」を設置し、リスク管理担当取締役が委員長を務めております。本委員会は、リスクマネジメントやコンプライアンスの重要項目の立案、重要性の高いリスクの設定、適切な対応、リスク顕在化時の情報共有や対策の実施といった役割を担っております。

重要性の高いリスクの選定にあたっては、外部環境・内部環境・業務オペレーションといった複数の観点からリスクを抽出し、評価を行っております。選定は、各グループ会社及び各部門にて行うと共に、グループ全体としての視点でも抽出し、優先度の高いリスクを特定しております。リスク管理委員会では、選定されたリスクの状況及び対応状況をモニタリングし、グループ全体でのリスク管理を推進しております。また、サステナビリティ課題に関連したリスクをグループ全体のリスクマネジメントの対象とし、対応を推進するため、リスク管理委員会とサステナビリティ委員会の連携を図っております。

2. 当社グループにおける重要性の高いリスク

(1) 医療制度の変更に関するリスク

当社グループの主力事業である調剤薬局事業、医薬品製造販売事業は大きな変革期にあると認識しており、今後の薬価基準や調剤報酬の改定によっては、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。また、医療制度の大きな変更による新たな競争の発生等により競争力を維持できない場合、事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、経営目標の達成に向け、医療制度の方向性や社会環境の変化をふまえた事業戦略を策定、推進しております。

(2) 消費税法に関するリスク

調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。調剤薬局事業において当社グループは消費税等の最終負担者となっており、当社グループが仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。今後、消費税率が改定され、薬価基準が消費税率の変動に連動しなかった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(3) のれん・固定資産に関するリスク

当社グループでは、M&Aを推進する中で取得したのれん・固定資産、及び出店により取得した固定資産は、対象店舗の業績悪化等により、回収可能性が低下し減損損失を計上することとなった場合には、親会社株主に帰属する当期純利益など業績に影響を与える可能性があります。なお、調剤薬局事業におけるのれん・固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りの前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、当社グループでは医療制度や社会環境の変化に対応すべくデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資を拡大・推進しておりますが、医療制度改革や社会ニーズの変化と戦略との間に差異が生じた場合、追加での投資が必要となるか、または投資の回収可能性が低下し減損損失計上の対象となることで、業績等に影響を与える可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、M&Aの活用を調剤薬局事業の業容拡大の有効な手段の一つとして位置付け、案件毎に十分な精査・検討を前提としたうえで、慎重に取り組んでおります。DXへの投資についても、医療制度改革や社会ニーズの変化を的確に捉え、慎重に投資判断を行っております。

(4) 調剤業務の安全性及び医薬品の品質・副作用に関するリスク

調剤薬局事業においては、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う信用低下等があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を防止するため、医薬品安全使用のための業務

手順書の遵守、医療安全研修の実施、専門性の高い薬剤師の育成、医薬品自動チェックシステムの導入や危険性の高い薬剤の重点的な鑑査の実施等、さまざまな対策を講じております。また、調剤業務での医療安全・品質管理向上に関する統括機能を設け、会社全体での過誤防止の取組みを推進しております。

医薬品製造販売事業においては、未知・重篤な副作用の発生や製品の品質上の重大な瑕疵により製品回収・販売中止等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。製造販売を行うジェネリック医薬品は、先発医薬品でその有効性と安全性が確認されており、再審査を経て発売されることから、予期せぬ重篤な副作用が発生するリスクは小さいと考えられますが、発生可能性は皆無ではなく、GMPに基づいた製造・品質管理体制の強化・拡充を進めております。

(5) 法令・規制への抵触に関するリスク

当社グループの事業に関連する法令は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）、薬剤師法、労働者派遣法など多岐にわたります。例えば、調剤薬局事業や医薬品製造販売事業においては、薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許及び届出が必要です。万一、違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、業績等に影響を与える可能性があります。

また、医薬品製造販売事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認は厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認が計画どおりに得られない場合、法令改正や諸規制の変更に伴う対応費用の発生、サービスの提供、製品の開発、製造、販売活動等に影響が及ぶことで、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

このような状況に対し、当社グループでは、法令及び関連する規制の遵守を極めて重要な企業の責務と認識し、経営の最優先事項の一つに位置付けて事業を推進しております。

(6) 情報システム、情報セキュリティ、個人情報管理に関するリスク

当社グループは、重要な事業戦略としてDX戦略を策定・推進しており、事業運営における情報システムの重要性が増しています。また、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業において、患者さまの病歴・薬歴や派遣労働者の経歴などの個人情報、及び全事業において営業上・技術上の機密情報を保有しています。このような状況において、サイバー攻撃等による機密情報や個人情報の漏えい、通信回線や機器のトラブル等による情報システムの停止等が発生した場合、被害規模によっては業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。万一、個人情報の漏えいがあった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それに伴う信用低下等により業績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、これらの情報について厳重な管理を行い、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏えい及び滅失等を防ぐため、情報セキュリティに関する規定整備や各種セキュリティ管理施策の実施、従業員への教育等による情報セキュリティインシデントの未然防止と共に、インシデント検知ならびに発生時の対応力強化に努めております。

(7) 人材の確保に関するリスク

当社グループの事業戦略の遂行や事業の拡大において、人材の確保は最も重要な課題の一つであると認識しております。しかし、人材獲得競争の激化や人材の社外流出に伴う人材確保・人材不足の状況によっては、事業戦略の達成が困難となり、将来の当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬局事業においては、薬機法及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置人数に規制があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人権に関するリスク

当社グループは、医療を通じて社会に貢献する会社として人々の健康な生活を支える役割を担っており、人権の尊重は、当社グループの事業継続のための前提となる重要な基盤であると認識しております。事業を取り巻く環境の変化をふまえ、人権リスクが経営に及ぼす影響を適切に認識し、確実に対応していく必要があります。

当社グループでは、国際人権章典及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された基本的な人権を尊重し、ビジネスと人権に関する指導原則などの国際行動規範を支持し、これらの原則に基づく取組みを実施してまいります。「国連ビジネスと人権に関する指導原則」等をふまえ設定した「日本調剤グループ人権方針」に基づき、人権尊重への取組みを推進すると共に、当社グループの事業活動が

直接的、間接的に及ぼす人権上の影響を評価し、具体的な対応を進めております。また、認識されたサプライチェーン上の課題については、「日本調剤グループ調達基本方針・サプライヤー行動規範」に基づき、お取引先を始めとする関係先と協力して取組みを行ってまいります。

(9) サプライチェーンに関するリスク

医薬品製造販売事業においては、世界情勢の動向、感染症や自然災害、調達先での事故の発生、ジェネリック医薬品業界の情勢等により、原材料及び商品の仕入の遅延・縮小、製品の製造及び供給が停止・縮小する可能性があります。また、一部の医薬品において、製造を外部委託する方式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する方式にて市場への製品供給を行っておりますが、製造委託先の事情による契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、重要な原薬ソースの二重化や適正在庫の確保といった安定供給に向けた取組みを実施しております。

(10) 金利の変動、原材料市況に関するリスク

当社グループでは、主として借入金により資金を調達し、新規出店やM&A、設備投資などを行っております。今後の経済状況により、新規借入金利が大きく上昇し、支払利息が増加する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界情勢や気候変動等により、原材料市況が大きく変化し、エネルギー関連費用、原材料及び資材価格の上昇が生じた場合には、ジェネリック医薬品の製造原価が増加する等、事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

(11) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、気候変動の関連課題を事業経営上の重要課題であると認識しており、将来的な気候変動を見据えた脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税・排出権取引制度等の導入による事業運営コストの増加、原材料における規制や需給バランスの変化に伴う価格高騰、輸送コストの高騰、電力価格の高騰を認識しております。また、異常気象災害の激甚化による拠点の被災や物流網の寸断、感染症の増加など、将来的な気候変動が業績等に重大な影響を与える可能性のある物理リスクも想定されます。

こうした状況をふまえ、当社グループでは、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置し、気候変動問題に対する取組みを協議しております。気候変動が事業経営に及ぼす影響を認識するにあたり、IPCCやIEAが発表している長期的な仮説やシナリオを参照し、物理的及び副次的なリスクと機会の特定、その影響度合いと対応策の評価・考察を行っております。そして、『日本調剤グループ環境方針』を定め、サプライチェーンの各段階において対策を検討し、取組みを開始しております。

(12) 大規模災害、感染症の拡大に関するリスク

当社グループでは、大規模な自然災害の発生、重篤な感染症の広域での流行などにより事業運営が影響を受ける可能性があります。例えば、新たな感染症の大規模な流行が発生した場合、患者さまによる医療機関受診回避や、医療機関による外来診療の抑制・処方日数の長期化・薬剤師の派遣紹介需要の減少等により、事業活動へ影響が発生することが想定されます。また、当社グループの事業活動は広範な地域で行っており、事業のサプライチェーンも含めると、自然災害及び感染症発生時の被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、事業拠点の分散、事業継続計画の策定などの対策を講じております。例えば、医薬品製造販売事業においては生産拠点を茨城県つくば市と徳島県徳島市に分散し、物流拠点も全国3拠点到分散するなど、災害等が発生した場合に備えた対応を行っております。また、オンライン服薬指導や電子お薬手帳の活用など医療DXへの積極的な取組みを通じて、利便性と医療の品質を追求し、患者さまに安心してご利用いただける体制整備を行っております。

(13) 技術革新によるビジネスモデルの変革に関するリスク

近年の新たな技術を用いたサービスや商品の新規展開、例えば、新たなオンラインサービスの利用拡大、AI活用の普及といった継続的な変化に対し、当社グループの対応が劣後する場合には、業界での競争力の低下につながり、業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような環境変化を機会としてとらえ、新たな技術を活用して事業の拡大に向けた取り組みを図っております。

(14) 訴訟等に関するリスク、並びに特許及び知的財産に関するリスク

医薬品製造販売事業では、知的財産権及び不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。この他にも、当社グループの事業に関連して、訴訟等の当事者となる可能性があります。これらの訴訟等において、当社グループに不利な判断がなされた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において判断したものであります。

(1) 業績等の概要

業績

当連結会計年度(2024年4月～2025年3月)においては、売上高360,512百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益6,239百万円(同31.8%減)、経常利益6,915百万円(同26.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,391百万円(同45.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は次のとおりです。

・調剤薬局事業

売上高は321,951百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益13,446百万円(同11.5%減)となりました。

・医薬品製造販売事業

売上高は40,156百万円(前年同期比0.7%減)、営業損失630百万円(前年同期は250百万円の利益)となりました。

・医療従事者派遣・紹介事業

売上高は11,365百万円(前年同期比13.8%増)、営業利益は937百万円(同0.0%増)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが8,824百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが9,921百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが2,526百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,429百万円増加し、27,463百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、減価償却費7,659百万円、仕入債務の増加564百万円、税金等調整前当期純利益2,850百万円であります。一方、主な支出項目は、法人税等の支払額3,480百万円、棚卸資産の増加額3,103百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な支出項目は、調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出6,376百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、長期借入れによる収入9,450百万円であります。一方、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出10,981百万円であります。有利子負債の削減が進み、財務体質は着実に強化されてきています。

(2) 生産、仕入及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
医薬品製造販売事業	26,117	24,366

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社の工場における生産実績を示しております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
調剤薬局事業	調剤薬品	190,049	205,161
	一般薬等	1,937	2,211
	小計	191,987	207,372
医薬品製造販売事業		7,676	8,849
医療従事者派遣・紹介事業		-	-
合計		199,664	216,222

(注) 1. 一般薬等部門とは、一般大衆薬、衛生用品、健康食品、雑貨等の販売部門であります。

2. 医薬品製造販売事業の仕入実績は、製造委託品等の仕入実績を示しております。

3. 医療従事者派遣・紹介事業については、仕入はありません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
医薬品製造販売事業	7,014	5,725	3,899	2,399

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	298,018	87.6	317,398	88.0
	一般薬等売上	4,786	1.4	4,553	1.3
	小計	302,805	89.0	321,951	89.3
医薬品製造販売事業		27,632	8.1	27,381	7.6
医療従事者派遣・紹介事業		9,873	2.9	11,179	3.1
合計		340,310	100.0	360,512	100.0

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		販売先	請求先	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	患者	国民健康保険 団体連合会	141,575	41.6	149,763	41.5
			社会保険診療 報酬支払基金	118,072	34.7	127,131	35.3
			その他	488	0.1	517	0.1
			患者負担	37,882	11.1	39,986	11.1
		小計		298,018	87.6	317,398	88.0
	一般薬等売上	患者他		4,786	1.4	4,553	1.3
	小計		302,805	89.0	321,951	89.3	
医薬品製造販売事業		医薬品卸企業他		27,632	8.1	27,381	7.6
医療従事者派遣・紹介事業		派遣紹介先企業他		9,873	2.9	11,179	3.1
合計				340,310	100.0	360,512	100.0

直近2連結会計年度の調剤薬局事業の処方箋枚数は以下のとおりであります。

地域	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比(%)
	処方箋枚数(千枚) (構成割合)	処方箋枚数(千枚) (構成割合)	
北海道	979 (5.6%)	1,092 (6.1%)	111.6
東北	1,171 (6.8%)	1,244 (6.9%)	106.2
関東甲信越	10,520 (60.6%)	10,882 (60.3%)	103.4
東海	1,160 (6.7%)	1,240 (6.9%)	106.8
関西北陸	1,847 (10.6%)	1,889 (10.5%)	102.3
中国四国	852 (4.9%)	864 (4.8%)	101.4
九州沖縄	820 (4.7%)	845 (4.7%)	102.9
合計	17,352 (100.0%)	18,058 (100.0%)	104.1

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は197,105百万円となり、前連結会計年度末の195,087百万円に対し2,018百万円、1.0%増加いたしました。また、当連結会計年度末の負債合計は138,008百万円となり、前連結会計年度末の136,735百万円に対し1,273百万円、0.9%増加いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末91,031百万円に対し5,931百万円、6.5%増加し、96,962百万円となりました。主に、原材料及び貯蔵品の増加3,004百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末104,056百万円に対し3,912百万円、3.8%減少し、100,143百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末60,428百万円に対し2,647百万円、4.4%減少し、57,781百万円となりました。無形固定資産は前連結会計年度末21,426百万円に対し1,025百万円、4.8%増加し、22,452百万円となりました。投資その他の資産は、前連結会計年度末22,200百万円に対し2,291百万円、10.3%減少し、19,908百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末84,858百万円に対し171百万円、0.2%減少し、84,687百万円となりました。短期借入金の増加5,050百万円が主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末51,876百万円に対し1,445百万円、2.8%増加し、53,321百万円となりました。資産除去債務の増加866百万円が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末58,351百万円に対し745百万円、1.3%増加し、59,097百万円となりました。グループ各社が売上高の拡大と収益性の改善の取組みを強力に進めたことなどにより利益剰余金が前連結会計年度末比641百万円増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.9%から30.0%となりました。

(経営成績)

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、一部に足踏みが残るものの景気は緩やかな回復が見られました。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、海外景気の下振れや物価上昇等の影響に十分注意すべき状況が続いております。このような経済情勢のもと、当社グループでは、「すべての人の『生きる』」に向き合う」を使命とするヘルスケアグループとして、良質な医療サービス及び医薬品の提供に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、調剤薬局事業における処方箋枚数の増加及びグループ全社を挙げたコスト抑制の取り組み等が寄与した一方、同事業の一部店舗において減損損失を計上したこと、及び医薬品製造販売事業において長生堂製薬株式会社の川内工場における製造管理上の不備による影響が継続したこと等により、売上高360,512百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益6,239百万円（同31.8%減）、経常利益6,915百万円（同26.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,391百万円（同45.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績分析は以下のとおりです。

・調剤薬局事業

当連結会計年度の業績は、前期及び当期の出店効果に加えて12月中旬以降のインフルエンザ等の急性疾患の前年を上回る拡大等が寄与したことで、処方箋枚数は前年同期比で4.1%増加いたしました。その一方で、2024年4月に給与水準の引き上げを行ったこと等により売上原価及び販売管理費が増加しております。この結果、売上高は321,951百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益が13,446百万円(同11.5%減)と前年同期比で増収減益となりました。

3月末時点での総店舗数は、同期間に38店舗の新規出店、21店舗の閉店を行った結果、計753店舗となりました。なお、ジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、2024年10月より長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）の選定療養制度が開始されたこと等により、2024年9月比で3.2pt上昇し、平均で93.3%（供給停止品目などを算出対象から除外して計算）に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は94.9%（年間24件以上実施の店舗割合）と順調に推移しております。

また、患者さまの医療アクセス及び利便性の向上に資する取り組みとして、積極的にマイナンバーカードの健康保険証利用の普及・促進に取り組んでまいりました。2025年3月時点のマイナンバーカードの健康保険証利用率は、日本調剤の薬局での平均は44.2%となっております。

さらに、日本調剤の価格均一OTC医薬品ブランド「5COINS PHARMA」につきましては、引き続き商品ラインアップを拡充するとともに、2025年3月より総合オンラインストア「Amazon」での販売を開始するなど、当社グループの薬局以外にも販路を拡大しており、すべての人のセルフメディケーション推進に貢献するための取り組みを拡大させております。

・医薬品製造販売事業

当連結会計年度の売上高は40,156百万円(前年同期比0.7%減)、営業損失は630百万円(前年同期は250百万円の利益)となりました。

売上高及び営業利益につきましては、既存販売品の伸長及び2024年12月発売の新規薬価収載品が寄与した一方、2024年4月の薬価改定に伴う製品価格の下落及び長生堂製薬株式会社川内工場における製造管理上の不備の影響が継続したこと等により減収減益となりました。同社においては、2025年3月27日、徳島県より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく行政処分を受け、同年4月23日に業務改善命令に対する業務改善計画書を提出いたしました。また、同社は、同社川内工場に対する医薬品製造業の業務停止命令による業務停止期間を満了し、同年4月30日より医薬品の製造業務を再開しております。当社グループは、この度の行政処分を重く受け止めており、長生堂製薬株式会社による業務改善計画の着実な遂行に加えて、再発防止及び品質管理の向上にグループ一丸となって取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度末での販売品目数は、ポートフォリオの見直しを進めた結果、434品目（一般用医薬品1品目を含む）となりました。自社製造品比率につきましては50.2%と、2020年3月期以降順調に拡大しております。安定供給に向けては、限定出荷を行っていた製品について、供給体制が整ったものから順次通常出荷に戻しており、2025年3月末時点での限定出荷数は115品目となっております。引き続き、ジェネリック医薬品の品質管理と安定供給を最優先としつつ、継続的な研究開発投資による自社開発品の拡大及び生産性の向上に取り組んでまいります。

・医療従事者派遣・紹介事業

当連結会計年度の売上高は11,365百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は937百万円（同0.0%増）となりました。売上高及び営業利益につきましては、主力である薬剤師の派遣・紹介事業の業績が引き続き拡大したことにより前年同期比で増収増益となりました。産業医事業を含むヘルスケア事業においても需要が拡大しており、国内企業の健康経営への貢献をさらに推し進めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの調剤薬局事業、医薬品製造販売事業においては、3[事業等のリスク]に記載のとおり、薬価改定・調剤報酬改定の動向が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。国の医療費増加抑制方針を背景に、今後も実質マイナス傾向の改定が行われることが予想されるため、国の方針及び事業環境変化を注視しつつ事業を進めてまいります。

政府によるジェネリック医薬品使用促進政策も経営成績に重要な影響を与える要因となっております。医療費の増加抑制のための具体策として政府によるジェネリック医薬品の使用促進策が強力に進められており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業の事業計画（損益計画・投資計画）は、政府の取組みが引き続き積極的に推進されることを前提として策定・実行されており、政府のジェネリック医薬品使用促進に関する方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

医薬品製造販売事業においては、製造販売を行う医薬品の品質や安定供給に関するリスクが経営成績に重要な影響を与える要因となっております。長生堂製薬株式会社においては、2021年に発生した品質問題を受け、業務改善計画に則った改善施策を実施しておりましたが、2024年5月、同社川内工場における製造上の不備が判明したことにより、当社グループの業績に影響を与えております。同社は2025年4月、徳島県による業務改善命令に対する業務改善計画書を提出しており、本計画の着実な遂行に加えて、再発防止及び品質管理の向上にグループ一丸となって取り組んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業セグメントにおける仕入資金、営業費用等の運転資金、また調剤薬局事業における新規出店資金、医薬品製造販売事業における製造設備導入・更新等の設備資金等であります。調剤薬局事業においては、業容拡大の有効な手段の一つとしてM&Aにも積極的に取り組んでおり、良質なM&A案件が結実した場合には買収資金が必要となります。加えて調剤薬局事業では、策定したDX戦略に基づきDX投資を推し進めていく計画であり、システム関連投資等の資金が必要となります。これらの資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローにおける当期純利益と減価償却費及びのれん償却費の合計額は、安定した水準を維持しており、業容拡大に向けた資金需要を賄うとともに、長期借入金の返済による有利子負債の削減、財務体質の改善・強化を実現するための原資確保を可能としております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保するための源泉として、自己資金及び金融機関からの借入によることを基本方針とし、借り換え需要も含めて円滑に調達ができている状況にあります。現状では金利動向を踏まえ主として5年程度の固定金利での調達となっております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の13.9%を占める27,463百万円となっております。当該残高に加え、未使用の借入枠の状況等を勘案し現状の事業活動維持の観点から十分な財源が確保された状態にあるものと捉えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

医薬品製造販売事業において連結子会社の日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社は、特許切れが見込

まれる医療用医薬品に対応するジェネリック医薬品の自社製品の製造販売に向け、自社の研究所を中心に研究開発を行っており、当連結会計年度に支出した金額は3,133百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、医療ビジネスとしての安定した収益の確保を図りつつ、調剤薬局の出店、ジェネリック医薬品製造設備の充実・強化など、積極的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は10,330百万円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

調剤薬局事業におきましては、新規出店及び調剤システムのリニューアルなど、6,602百万円の設備投資を実施しました。

医薬品製造販売事業におきましては、工場設備の取得など、2,341百万円の設備投資を実施しました。

医療従事者派遣・紹介事業におきましては、設備の更新など、119百万円の設備投資を実施しました。

セグメントに帰属しない全社資産として、1,268百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	敷金及び 保証金	その他	合計	
[薬局店舗] (店舗数)									
北海道エリア (46店舗)	調剤薬局事業	店舗	672	1,018 (7,116.95)	-	188	148	2,027	237 (54)
東北エリア (57店舗)	"	"	964	791 (10,194.51)	65	573	332	2,725	322 (38)
関東甲信越エリア (408店舗)	"	"	5,029	2,213 (9,257.23)	438	4,320	2,663	14,666	2,463 (390)
東海エリア (66店舗)	"	"	1,127	392 (1,380.57)	22	541	251	2,335	287 (42)
関西北陸エリア (86店舗)	"	"	1,442	2,046 (4,449.72)	11	520	346	4,366	546 (75)
中国四国エリア (38店舗)	"	"	848	591 (5,672.35)	15	309	176	1,940	244 (15)
九州沖縄エリア (39店舗)	"	"	341	325 (1,556.17)	63	265	455	1,453	220 (29)
[その他]									
本社・支店	調剤薬局事業 全社(共通)	事務所等	1,607	270 (7,600.30)	73	949	412	3,314	479 (30)
合計			12,033	7,651 (47,227.80)	690	7,668	4,786	32,829	4,798 (673)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、長期前払費用であります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
5. 各エリアに分類される都道府県は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 北海道エリア | 北海道 |
| 東北エリア | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 関東甲信越エリア | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県 |
| 東海エリア | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 |
| 関西北陸エリア | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県 |
| 中国四国エリア | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州沖縄エリア | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	リース資産	その他	合計	
調剤薬局事業	店舗、 事務所	140	-	22 (301.06)	-	-	127	290	106 (18)
医薬品製造販売事業	工場、 研究所、 事務所	14,234	11,472	5,431 (353,362.39)	902	65	857	32,964	838 (41)
医療従事者派遣・ 紹介事業	事務所	87	-	- (-)	-	-	69	156	321 (16)
合計		14,462	11,472	5,454 (353,663.45)	902	65	1,054	33,411	1,265 (75)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、長期前払費用であります。
2. 従業員数は、就業人員数であります。
3. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

セグメント の名称	会社名 または 事業所名	所在地	設備の 内容	予算金額	既支払額 (2025年 3月末現在)	今後の 要支払額	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
調剤薬局事業	当社	関東甲信越 エリア	店舗 (8店舗)	435	176	259	自己資金	2025年1月	2025年5月
調剤薬局事業	当社	関西北陸 エリア	店舗 (2店舗)	68	51	16	自己資金	2025年1月	2025年5月
調剤薬局事業	当社	-	調剤シス テム	8,525	7,106	1,418	自己資金	2021年4月	2025年11月
合計				9,029	7,335	1,694			

- (注) 1. 上記投資予定額には敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記金額に消費税は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,384,000
計	88,384,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,048,000	31,048,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	31,048,000	31,048,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 (注) 1	16,024,000	32,048,000	-	3,953	-	4,754
2024年2月29日 (注) 2	1,000,000	31,048,000	-	3,953	-	4,754

(注) 1. 2020年2月17日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は16,024,000株増加し、32,048,000株となっております。

2. 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	17	88	90	16	12,336	12,559	—
所有株式数 (単元)	-	17,058	3,224	62,230	26,684	59	200,646	309,901	57,900
所有株式数 の割合(%)	-	5.51	1.04	20.08	8.61	0.02	64.74	100.00	—

(注) 自己株式1,061,781株は、「個人その他」に10,617単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三津原 庸介	東京都渋谷区	6,648,600	22.17
合同会社マックスプランニング	東京都港区西麻布4丁目19-6	5,840,000	19.48
三津原 博	東京都港区	4,800,000	16.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,365,400	4.55
日本調剤従業員持株会	東京都港区芝5丁目33-11	965,200	3.22
三津原 陽子	東京都港区	800,000	2.67
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	595,449	1.99
姚 恵子	東京都港区	538,600	1.80
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	222,593	0.74
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	172,900	0.58
計		21,948,742	73.20

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数1,365,400株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分242,900株、年金信託設定分7,100株、その他信託設定分1,115,400株であります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社三津原興産は、2024年11月22日付で合同会社三津原興産に商号変更されており、2024年12月25日付で合同会社マックスプランニングに吸収合併されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,061,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,928,400	299,284	—
単元未満株式	普通株式 57,900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,048,000	—	—
総株主の議決権	—	299,284	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式110,963株(議決権の数1,109個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都港区芝五丁目33番 11号	1,061,700	-	1,061,700	3.42
計	—	1,061,700	-	1,061,700	3.42

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86	125,024
当期間における取得自己株式	40	124,800

(注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,061,781	-	1,061,821	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆さまに対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

内部留保資金の使途といたしましては、中長期的な事業拡大を鑑みつつ、事業内容の原資として利用することとしております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当を1株当たり12円50銭とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	374	12.50
2025年6月25日 定時株主総会決議	374	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に経営の健全性・透明性を確保できるコーポレート・ガバナンス体制を整備・強化することによって、中長期的な企業価値向上が可能になると認識しております。

当社ではその過半数が独立社外取締役で構成される任意の委員会として指名・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。

また、当社グループの事業は、各種規制に基づいた事業であることから、コンプライアンスの強化は極めて重要であると認識し、各種対策を実行しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とし、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して株主総会で選任する旨を定款で定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

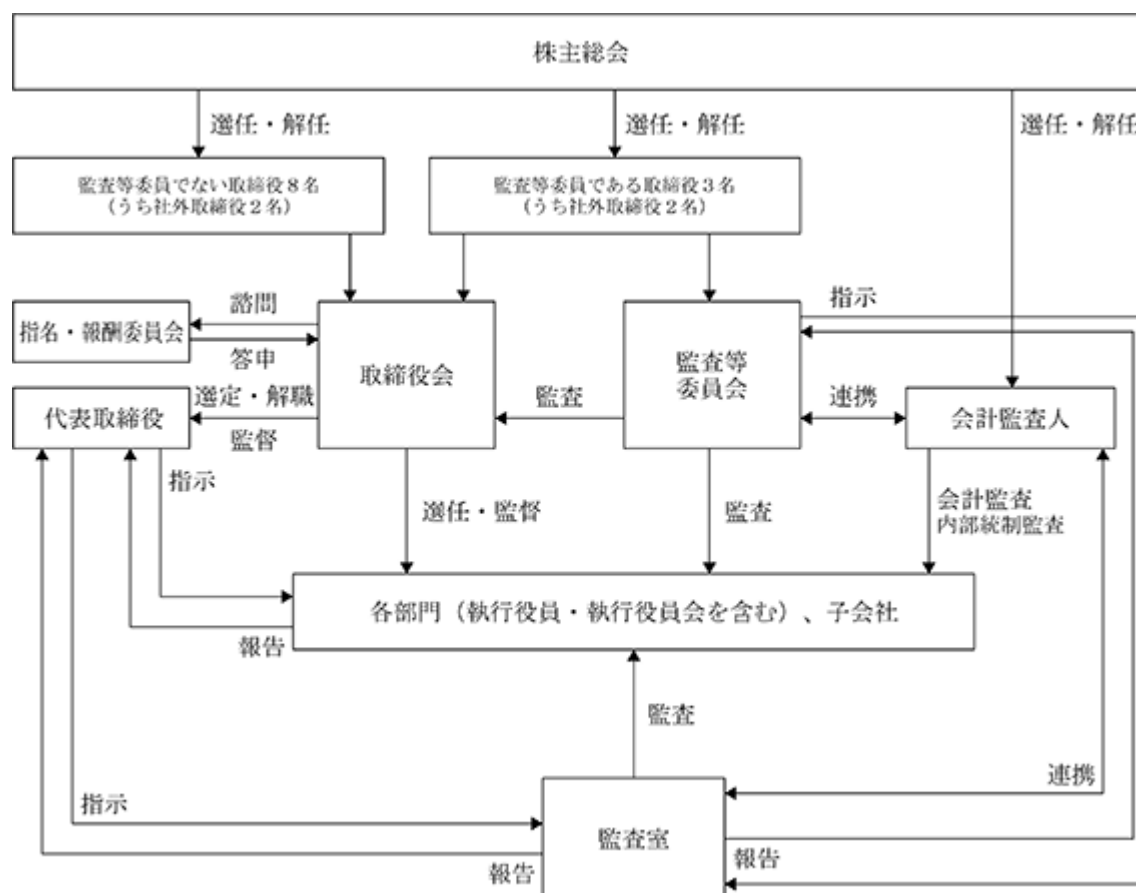
(取締役会)

当社の取締役会は、取締役11名で構成され、うち4名を社外取締役としており、原則月1回開催し、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項などの意思決定及び業務執行状況の監督を行うこととしております。取締役会の議長は、代表取締役社長の小城和紀が務め、構成員は、代表取締役会長 三津原博、取締役 笠井直人、取締役 小柳利幸、取締役 藤本佳久、取締役 井上祐弘、社外取締役 恩地祥光、社外取締役 野間幹晴、取締役 畠山信之、社外取締役 原田史緒、社外取締役 中野智美となっております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(常勤取締役1名及び社外取締役2名)で構成され、原則月1回開催し、取締役の業務の執行につき、審議し、監査機能の充実に努めることとしております。

議長は、取締役 畠山信之が務め、構成員は、社外取締役 原田史緒、社外取締役 中野智美となっております。



・現状の企業統治の体制を採用する理由

当社の規模、業容においては、監査等委員会設置会社が、上記の当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に合致し、当社における監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実に適していると判断したことから、2016年6月より監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに内部統制システム構築の動きとして、2006年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針の制定について決議(2022年3月28日の取締役会において一部改定)し、会社法に基づき、下記12項目についての考え方を定めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又はその償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、各社で定めているリスク管理規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催して、個別のリスクを把握、管理し、リスクの現実化を予防する体制を整備しています。また、リスクが現実化した場合は、上位職及びリスク管理委員会が役職員から報告を受け、即座に対処するものとしております。また、社長直属の監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の取締役会などによる意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な規程を整備するとともに、子会社に係る内部統制を担当する所管部署は、必要に応じて業務の状況を取締役会などに報告しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社、当社の会社法上の子会社並びに当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職・監督者の地位にある従業員等及びその相続人等であります。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三津原 庸介	5回	2回
笠井 直人	19回	19回
三津原 博	14回	14回
小柳 利幸	19回	19回
小城 和紀	19回	19回
藤本 佳久	19回	19回
井上 祐弘	19回	19回
恩地 祥光	19回	18回
野間 幹晴	19回	19回
畠山 信之	19回	19回
東葭 新	5回	5回
原田 史緒	19回	19回
中野 智美	14回	14回

- (注) 1. 取締役の三津原博氏、中野智美氏は、2024年6月25日開催の第44期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- (注) 2. 取締役の三津原庸介氏、東葭新氏は、2024年6月25日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

当社の業務執行の最高決定機関は取締役会であります。当社は、取締役会を毎月開催し、また必要がある場合、随時開催しております。当事業年度の取締役会は19回開催され、出退店、予算・決算、人事・労務、資金調達、規程整備、組織改編、M&A、サステナビリティ等が検討されました。個々の役員の出席状況は、全回出席者が11名中10名でした。当社の取締役会は、原則として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち2名は社外取締役）及び監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の全員の参加をもって議事を行うこととしております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三津原 庸介	2回	2回
鎌田 良樹	3回	3回
三津原 博	3回	3回
笠井 直人	4回	4回
恩地 祥光	6回	5回
野間 幹晴	6回	6回
東葭 新	3回	3回
原田 史緒	6回	6回
中野 智美	3回	3回

- (注) 1. 委員の笠井直人氏は、2024年4月30日開催の取締役会において選定され、三津原博氏、中野智美氏は、2024年6月25日開催の取締役会において選定されたため、開催回数及び出席回数は選定後のものであります。
- (注) 2. 委員の三津原庸介氏は、2024年4月30日開催の取締役会終結の時をもって退任し、鎌田良樹氏、東葭新氏は、2024年6月25日開催の取締役会終結の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会から諮問を受けた、取締役・執行役員の選解任、執行役員の報酬体系及び報酬決定方針、取締役・執行役員の報酬等の内容、株主総会付議議案（選解任議案、報酬議案）等について審議し、取締役会に対して答申いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	三 津 原 博	1948年 6月17日生	1980年 3月 当社代表取締役社長 1994年 1月 宮城日本調剤株式会社[現:株式会 社メディカルリソース]代表取締 役社長 2005年 1月 日本ジェネリック株式会社代表取 締役社長 2012年 1月 株式会社日本医薬総合研究所代表 取締役社長 2013年 5月 長生堂製薬株式会社代表取締役会 長 2024年 6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	4,800,000
代表取締役社長	小 城 和 紀	1966年11月14日生	2008年 5月 当社入社 2009年 4月 当社財務部部長 2015年 4月 当社財務部長 2015年 6月 当社取締役財務部長 株式会社メディカルリソース取締 役 2021年10月 長生堂製薬株式会社代表取締役社 長 日本ジェネリック株式会社取締役 (現任) 2022年 4月 当社上席執行役員 2025年 5月 長生堂製薬株式会社取締役(現任) 2025年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役 員(現任) 株式会社メディカルリソース取締 役(現任)	(注)3	9,400
取締役	笠 井 直 人	1962年 5月16日生	2013年 4月 当社入社 当社営業統括部部長 2013年10月 当社営業推進部長 2015年 6月 当社取締役営業推進部長 2016年 4月 当社取締役営業統括部長 2016年 6月 当社常務取締役営業統括部長 2020年 4月 当社常務取締役 2022年 4月 当社常務執行役員 2024年 5月 当社代表取締役社長 社長執行役 員 2024年 6月 日本ジェネリック株式会社取締役 株式会社メディカルリソース取締 役 2025年 6月 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)3	4,000
取締役 薬剤本部長	小 柳 利 幸	1963年 4月 8日生	1990年 7月 当社入社 2000年 4月 当社東北支店薬剤部部長 2004年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長 2009年12月 当社薬剤本部購買部長 2012年 4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部 長 2012年 6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部 購買部長 2014年 1月 当社取締役薬剤本部長(現任) 2022年 4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	8,960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 保険サービス事業部長	藤 本 佳 久	1958年 9月10日生	2011年 1月 当社入社 2011年 1月 当社公共営業部長 2013年10月 当社総務部長 2016年 6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2019年 4月 当社取締役管理本部長 2022年 4月 当社上席執行役員(現任) 2023年 5月 当社取締役 2024年 8月 当社取締役保険サービス事業部長 (現任)	(注)3	14,600
取締役	井 上 祐 弘	1963年12月20日生	2016年 5月 日本ジェネリック株式会社入社 2016年 5月 同社人事総務部長 2016年 6月 同社取締役 2017年 6月 同社常務取締役 2020年 6月 長生堂製薬株式会社取締役 2022年 6月 日本ジェネリック株式会社代表取締役社長(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任) 2025年 5月 長生堂製薬株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,800
取締役	恩 地 祥 光	1954年11月 1日生	1977年 4月 株式会社ダイエー入社 1994年 4月 同社経営企画本部長 1998年 9月 株式会社オール・イー・パートナーズ取締役副社長 1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション 代表取締役(現任) 2000年 3月 株式会社レコフ事務所〔現：株式会社レコフ〕執行役員 2007年 6月 同社取締役兼主席執行役員 2010年 6月 同社代表取締役社長兼CEO 2016年10月 同社代表取締役会長 2016年12月 M & Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役 2018年 3月 東京建物株式会社社外取締役(現任) 2018年 6月 当社取締役(現任) 2019年12月 UNITED FOODS INTERNATIONAL株式会社社外監査役(現任) 2020年 6月 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2021年12月 株式会社三友システムアプレイザル社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野 間 幹 晴	1974年11月 6日生	2002年 4月 横浜市立大学商学部専任講師 2003年10月 横浜市立大学商学部助教授 2004年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科助教授 2007年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科准教授 2016年 6月 株式会社バンダイナムコホール ディングス社外取締役 2019年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年 6月 すてきナイスグループ株式会社 〔現：ナイス株式会社〕社外監査 役(現任) 2019年12月 ダーウィン・キャピタル・パート ナーズ株式会社社外監査役(現任) 2021年 4月 株式会社バンダイナムコエンター テインメント事業アドバイザー 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 1月 株式会社グッドコムアセット社外 取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	畠 山 信 之	1956年 1月16日生	1987年 9月 当社入社 2000年 6月 当社取締役 2006年 6月 当社名古屋支店長 2009年12月 当社横浜支店長 2016年 2月 当社業務監査部長 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本ジェネリック株式会社監査役 (現任) 株式会社メディカルリソース監査 役(現任) 株式会社日本医薬総合研究所監査 役(現任) 長生堂製薬株式会社監査役(現任)	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	原 田 史 緒	1974年 5月 3日生	2000年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) みのり総合法律事務所入所 2012年 8月 四季の風総合法律事務所開設 2015年 4月 東京地方裁判所民事調停委員(現 任) 2016年 4月 立教大学大学院法務研究科特任教 授 2020年 4月 司法研修所民事弁護教官 2021年 5月 わらべや日洋ホールディングス株 式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 3月 JRAシステムサービス株式会社社 外取締役(現任) 2024年 6月 学校法人女子美術大学監事(監事) (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中 野 智 美	1969年 8月17日生	1992年 4月	中央信託銀行株式会社〔現：三井住友信託銀行株式会社〕入行	(注)4	—
			1999年10月	朝日監査法人〔現：有限責任あずさ監査法人〕入所		
			2007年 2月	新日本監査法人〔現：EY新日本有限責任監査法人〕入所		
			2013年 8月	中野智美公認会計士・税理士事務所開設 同代表（現任）		
			2015年 6月	株式会社八千代銀行〔現：株式会社きらぼし銀行〕社外監査役		
			2021年11月	ユニデンホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)		
			2023年 8月	独立行政法人北方領土問題対策協会監事(非常勤)(現任)		
			2024年 6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年11月	株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役(監査等委員)(現任)		
ヘルスケア＆メディカル投資法人監督役員(現任)						
計					4,843,760	

(注) 1. 2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 恩地祥光、野間幹晴、原田史緒及び中野智美は、社外取締役であります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松 原 香 織	1982年11月6日生	2008年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会)	—
		田辺総合法律事務所入所	
		2013年 2月 最高裁判所司法研修所所付(民事弁護)	
		2018年 1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任)	

社外役員の状況

社外取締役は4名であります。

社外取締役・恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と恩地祥光氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・野間幹晴氏は、大学院教授として財務・会計や企業価値評価に関する研究、教育活動を行っており、その専門的な学識・経験を有しております。当社と野間幹晴氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・原田史緒氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見を有しております。当社と原田史緒氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・中野智美氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計及び監査に関する十分な知見を有しております。当社と中野智美氏との間に特別の利害関係はありません。

当社では、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにありと考えております。また、その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門による監査結果について適宜報告を受け、経営、会社法務、財務・会計及び監査のプロフェッショナルとしての視点から、実効的な監督を実施しております。監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と相互連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は3名で構成され、うち社外取締役が2名であります。定例会議を原則月1回開催しております。各人はそれぞれ当社事業環境、法務、財務・会計及び監査に豊富な知見を有し、各人の視点から取締役会の職務遂行について厳正かつ有意義な監視を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
畠山 信之	15回	15回
東葭 新	5回	5回
原田 史緒	15回	15回
中野 智美	10回	10回

(注) 1. 監査等委員の中野智美氏は、2024年6月25日開催の第44期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

(注) 2. 監査等委員の東葭新氏は、2024年6月25日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・グループ各社の内部統制システムの監視、評価
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の検証
- ・M&A案件に関する投資決定プロセスの監視
- ・固定資産の減損判定に関する過程の評価
- ・内部通報制度の運用状況や発生状況の確認と改善対策の評価
- ・個人情報漏洩防止対策の評価

また、監査等委員の活動状況として、取締役の職務執行状況のモニタリング、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧と確認、月次決算並びに四半期決算書類の閲覧と確認、監査室との情報連携、会計監査人との連携などを行っております。

内部監査の状況

内部監査機関として社内に監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。内部監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に対して定期的に報告を行っており、また必要に応じて監査等委員会を通じて取締役会へ報告する仕組みを有しております。

人員は室長1名、室員5名の6名体制であります。内部監査規程に基づいてさらに人員の追加が必要な場合は、代表取締役の承認を得て、他部署の者を内部監査に就かせる支援体制が確立しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

23年間

c．業務を執行した公認会計士

桃木 秀一

佐野 明宏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他29名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理の状況、監査報酬等の妥当性、監査の実施状況等を総合的に勘案し判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f．監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人に関しては問題ないとの評価をしています。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	63	—
連結子会社	10	—	10	—
計	64	—	73	—

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に当連結会計年度の監査に係る追加報酬が5百万円あります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	9	—	7
連結子会社	—	1	—	1
計	—	10	—	9

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等に関して、監査計画の内容や監査の実施状況、報酬見積りの算定根拠等を確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

・決定方針の内容の概要

決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

a.基本方針

当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役・執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬（株式交付信託）により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、取締役・執行役員共通の基本給テーブルで定める金額に、役位、役割に応じた役位手当、役割手当を加算して決定し、毎月一定の時期に支給する。基本給テーブルは取締役・執行役員毎に設定し、毎年、当該事業年度の定時株主総会終了後の一定の時期に支給するものとする。

c.業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役・執行役員に対し、賞与として、以下の方式に基づき算出される金銭を、毎年、当該事業年度の定時株主総会終了後の一定の時期に支給する。

・取締役

連結経常利益を基礎とするプロフィット・シェア方式並びに連結売上高・連結営業利益及び役員毎の評価を基礎とするターゲット方式

・執行役員

連結売上高・連結営業利益及び執行役員毎の評価を基礎とするターゲット方式

d.株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役・執行役員に対し、株式交付信託制度に基づく株式等を退任後の一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位に応じて付与される年間株式交付ポイントの累計ポイント相当とする。

e.基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役・執行役員の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、役割、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

f.取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

すべての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

・当該事業年度に係る取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役・執行役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・当社、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の固定報酬総額の最高限度額については、2022年6月23日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額（1事業年度当た

りの金額)10億円以内(うち社外取締役5,000万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額を年額(1事業年度当たりの金額)5,000万円以内と決議しており、当該決議の定めに係る取締役の員数は9名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役は3名でした。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

- ・当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)(以下「取締役等」という。)を対象とした株式報酬のために当社が拠出する金員の上限及び取締役に付与されるポイントの上限については、2022年6月23日開催の第42期定時株主総会において、上記の固定報酬総額の最高限度額とは別枠で、連続する3事業年度ごとに1億2,600万円、1事業年度当たり41,000ポイント(当社株式41,000株相当)の範囲内と決議いただいております。当該決議時の取締役等の員数は18名(うち取締役を兼務しない執行役員は11名)でした。なお、2024年5月15日の取締役会において、本制度を継続することを決議しており、設定済みのBIP信託は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として延長しております。

八．当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

- ・取締役の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益、連結売上高及び連結営業利益であり、業績連動報酬の算定方法は、連結経常利益を基礎とするプロフィット・シェア方式並びに連結売上高・連結営業利益及び役員毎の評価を基礎とするターゲット方式としております。なお、当事業年度における目標達成率は連結売上高で96.4%、連結営業利益で97.5%であります。
- ・執行役員の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高及び連結営業利益であり、業績連動報酬の算定方法は、連結売上高・連結営業利益及び執行役員毎の評価を基礎とするターゲット方式としております。なお、当事業年度における目標達成率は連結売上高で96.4%、連結営業利益で97.5%であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬費用 (BIP信託)	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	199	158	26	13	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	14	14	-	-	1
社外取締役	34	34	-	-	5
計	248	207	26	13	13

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、株式報酬制度(BIP信託)を導入しております。株式報酬費用に関しては、役員信託BIP信託に関し
て、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化の目的で必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有する場合があります。毎年取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。また、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有目的と合わせて、その投資先の企業価値の向上に資する内容かどうかという観点をもとに議決権を行使する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、それらの改正等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,034	27,463
受取手形	69	8
売掛金及び契約資産	1, 2 21,761	1, 2 23,167
電子記録債権	3 395	360
商品及び製品	28,992	29,507
仕掛品	2,420	2,057
原材料及び貯蔵品	6,677	9,682
その他	4,691	4,726
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	91,031	96,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 59,149	4 58,944
減価償却累計額	31,267	32,447
建物及び構築物（純額）	27,882	26,496
機械装置及び運搬具	22,480	23,662
減価償却累計額	10,724	12,175
機械装置及び運搬具（純額）	11,756	11,487
土地	4 13,371	4 13,105
リース資産	1,826	1,624
減価償却累計額	710	868
リース資産（純額）	1,116	755
建設仮勘定	2,642	1,661
その他	23,324	25,207
減価償却累計額	19,664	20,931
その他（純額）	3,659	4,275
有形固定資産合計	60,428	57,781
無形固定資産		
のれん	12,955	11,587
その他	8,471	10,864
無形固定資産合計	21,426	22,452
投資その他の資産		
投資有価証券	18	13
長期貸付金	4,868	4,657
敷金及び保証金	4 9,904	4 7,759
繰延税金資産	5,656	6,310
その他	1,752	1,168
投資その他の資産合計	22,200	19,908
固定資産合計	104,056	100,143
資産合計	195,087	197,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,759	54,954
電子記録債務	3 3,657	2,133
短期借入金	450	5,500
1年内返済予定の長期借入金	4 10,981	4 8,660
リース債務	171	153
未払法人税等	2,072	743
賞与引当金	4,086	4,285
役員賞与引当金	63	58
資産除去債務	853	61
その他	9,762	8,136
流動負債合計	84,858	84,687
固定負債		
長期借入金	4 42,108	4 42,898
リース債務	1,213	1,058
役員退職慰労引当金	85	79
退職給付に係る負債	2,587	2,536
資産除去債務	1,410	2,276
その他	4,471	4,471
固定負債合計	51,876	53,321
負債合計	136,735	138,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	9,228	9,228
利益剰余金	47,020	47,661
自己株式	1,898	1,946
株主資本合計	58,303	58,896
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	48	200
その他の包括利益累計額合計	48	200
純資産合計	58,351	59,097
負債純資産合計	195,087	197,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	340,310	1	360,512
売上原価	2	283,073	2	303,147
売上総利益		57,236		57,365
販売費及び一般管理費	3, 4	48,093	3, 4	51,125
営業利益		9,142		6,239
営業外収益				
受取手数料		46		46
受取賃貸料		703		876
受取補償金		208		310
受取保険金		16		6
補助金収入		56		519
その他		355		507
営業外収益合計		1,387		2,266
営業外費用				
支払利息		355		460
支払賃借料		484		661
固定資産除却損		39		83
その他		212		385
営業外費用合計		1,090		1,590
経常利益		9,439		6,915
特別利益				
固定資産売却益	5	65	5	20
投資有価証券売却益		-		14
受取補償金		32		33
特別利益合計		97		68
特別損失				
固定資産売却損	6	7	6	0
減損損失	7	4,391	7	4,132
特別損失合計		4,399		4,132
税金等調整前当期純利益		5,137		2,850
法人税、住民税及び事業税		3,782		1,976
法人税等調整額		1,197		516
法人税等合計		2,584		1,459
当期純利益		2,553		1,391
親会社株主に帰属する当期純利益		2,553		1,391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,553	1,391
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	60	152
その他の包括利益合計	1 60	1 152
包括利益	2,614	1,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,614	1,543

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	45,216	3,600	56,495
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			2,553		2,553
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				4	4
自己株式の消却		1,698		1,698	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,698	1,803	1,702	1,807
当期末残高	3,953	9,228	47,020	1,898	58,303

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12	12	56,483
当期変動額			
剰余金の配当		-	749
親会社株主に帰属する当期純利益		-	2,553
自己株式の取得		-	0
自己株式の処分		-	4
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	60	60
当期変動額合計	60	60	1,868
当期末残高	48	48	58,351

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	9,228	47,020	1,898	58,303
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			1,391		1,391
自己株式の取得				70	70
自己株式の処分				21	21
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	641	48	592
当期末残高	3,953	9,228	47,661	1,946	58,896

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	48	48	58,351
当期変動額			
剰余金の配当		-	749
親会社株主に帰属する当期純利益		-	1,391
自己株式の取得		-	70
自己株式の処分		-	21
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	152	152
当期変動額合計	152	152	745
当期末残高	200	200	59,097

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,137	2,850
減価償却費	7,170	7,659
長期前払費用償却額	102	103
減損損失	4,391	4,132
受取補償金	32	33
のれん償却額	1,891	1,908
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	5	0
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	186	197
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	4	5
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	113	50
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	5	5
受取利息及び受取配当金	24	69
支払利息	355	460
固定資産売却損益（ は益 ）	57	20
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	14
売上債権の増減額（ は増加 ）	177	1,240
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	1,768	3,103
仕入債務の増減額（ は減少 ）	6,501	564
前払費用の増減額（ は増加 ）	216	65
未払費用の増減額（ は減少 ）	152	201
未収入金の増減額（ は増加 ）	127	190
未払金の増減額（ は減少 ）	1,112	664
その他	139	423
小計	24,833	12,705
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	297	436
法人税等の支払額	4,149	3,480
補償金の受取額	32	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,421	8,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,943	6,376
有形固定資産の売却による収入	88	50
無形固定資産の取得による支出	3,461	2,842
投資有価証券の売却による収入	-	18
長期前払費用の増加による支出	56	89
事業譲受による支出	307	655
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	716	436
貸付金の実行による支出	936	158
貸付金の回収による収入	178	340
敷金及び保証金の差入による支出	3,137	568
敷金及び保証金の回収による収入	117	703
その他	1,447	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,726	9,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,550	5,050
長期借入れによる収入	8,500	9,450
長期借入金の返済による支出	10,440	10,981
リース債務の返済による支出	190	172
自己株式の取得による支出	0	70
配当金の支払額	749	749
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,430	2,526
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,263	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	23,770	26,034
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,034	1 27,463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社メディカルリソース

日本ジェネリック株式会社

株式会社日本医薬総合研究所

長生堂製薬株式会社

合同会社水野

有限会社群大前薬局

株式会社ウッドビレッジ

株式会社ゼスティ・プランニング

株式会社ライフア

有限会社むらせ

株式会社よつ葉

株式会社リードウェル

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、有限会社むらせ、株式会社よつ葉及び株式会社リードウェルは、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、解散及び清算により株式会社医療システム研究所が消滅しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として月別総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、一部の連結子会社の工場生産設備(建物附属設備及び機械装置)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

その他 5年～15年

(工具、器具及び備品)

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしており
ます。

リース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リー
ス取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
よっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸
念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会
計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上して
おります。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上して
おります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額
法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により
費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額
を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業では、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス(医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等)を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払いを受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、ジェネリック医薬品の製造及び、顧客である医薬品卸会社及び販売会社に対する販売を行っており、製商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は顧客に対し医薬品を引き渡し、顧客が検収した時点で充足されますが、出荷時から当該医薬品の支配が顧客に移転される時までの期間が国内取引における通常の期間であるため、実務上の便法を適用し、出荷時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、各得意先との契約に基づいて、履行義務の充足後概ね4ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医療従事者派遣・紹介事業

医療従事者派遣・紹介事業では、当社グループ企業と契約した医療従事者(派遣スタッフ)について、顧客である医療機関(病院・薬局等)に対して派遣サービスを行う「派遣事業」及び、当社グループ企業の就職斡旋サイトに登録した就職希望者(登録スタッフ)を、医療機関に対して紹介する、「紹介事業」を行っております。派遣事業については、派遣サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、医療機関との間で締結した「労働者派遣契約」に基づき、派遣スタッフの稼働時間の実績に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたって収益を認識しております。紹介事業については、紹介サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、登録スタッフが入職した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、派遣事業及び紹介事業ともに、履行義務の充足後概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ―― 金利スワップ

ヘッジ対象 ―― 借入金

ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	24,234	22,347
無形固定資産	13,865	12,860
投資その他の資産	9,321	7,351
店舗固定資産合計	47,421	42,560

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結貸借対照表における店舗固定資産は、2025年3月31日現在で、有形固定資産22,347百万円、無形固定資産12,860百万円、投資その他の資産7,351百万円の合計42,560百万円となっており、連結総資産の約22%(前連結会計年度は約24%)を占めております。

また、店舗固定資産には調剤薬局事業に関するのれん11,465百万円(前連結会計年度は12,834百万円)が含まれておりますが、これは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び事業譲受によって生じたものであります。

固定資産の減損に係る会計基準に従って、資産の資金生成単位を主として店舗単位に設定し、減損の兆候に該当する店舗の資産については減損の認識の判定を行っておりますが、その判定に用いる店舗単位の割引前将来キャッシュ・フローの算出は、翌期予算を基礎としております。

この翌期予算のうち売上高の見積りは、調剤報酬の改定、医療機関及び競合店の状況などを構成要素として考慮して見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な状況の変化により見直しが必要となる場合があり、その場合には翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額667百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は279百万円減少しております。

(追加情報)

役員報酬BIP信託制度

(1) 取引の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を利用した株式報酬制度を導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託が所有する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において95百万円、69,016株、当連結会計年度において144百万円、110,963株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	39,940百万円	40,418百万円

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産の残高等」に記載しております。

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	15百万円	- 百万円
電子記録債務	1,009	-

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,219百万円	2,956百万円
土地	2,248	2,196
敷金及び保証金	94	94
計	5,561	5,247

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	- 百万円	998百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,721	842
長期借入金	2,978	3,563
計	5,699	5,403

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	33,150百万円	36,650百万円
借入実行残高	450	4,100
差引額	32,700	32,550

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	451百万円	24百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	6,030百万円	6,313百万円
役員報酬	455	455
賞与引当金繰入額	825	969
役員賞与引当金繰入額	56	58
退職給付費用	211	221
役員退職慰労引当金繰入額	7	17
賃借料	2,166	2,343
消費税等	22,292	23,909

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,765百万円	3,133百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	41	16
土地	0	-
その他	12	0
計	65	20

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	-
土地	4	-
その他	0	-
計	7	0

7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	北海道 (1店舗)	建物及び構築物	34
店舗	関東甲信越 (8店舗)	建物及び構築物、リース資産、のれん、敷金及び保証金、その他	2,727
店舗	東海 (1店舗)	建物及び構築物	402
工場	中国四国 (1件)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	1,166
その他	関東甲信越	建物及び構築物、土地	60
合計			4,391

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	北海道 (2店舗)	建物及び構築物、土地、敷金及び保証金、その他	641
店舗	東北 (2店舗)	土地、その他	247
店舗	関東甲信越 (10店舗)	建物及び構築物、リース資産、のれん、敷金及び保証金、その他	1,572
店舗	東海 (3店舗)	建物及び構築物、のれん、敷金及び保証金、その他	202
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物及び構築物、その他	18
店舗	中国四国 (4件)	建物及び構築物、のれん、敷金及び保証金、その他	165
店舗	九州沖縄 (4件)	建物及び構築物、敷金及び保証金、その他	1,285
合計			4,132

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78百万円	221百万円
組替調整額	10	0
税効果調整前	89	221
税効果額	28	69
退職給付に係る調整額	60	152
その他の包括利益合計	60	152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注)1	32,048,000	-	1,000,000	31,048,000
合計	32,048,000	-	1,000,000	31,048,000
自己株式				
普通株式 (注)2、3	2,133,695	200	1,003,184	1,130,711
合計	2,133,695	200	1,003,184	1,130,711

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,000,000株は、2024年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による1,000,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取請求による200株、減少1,003,184株は、2024年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による1,000,000株、及び役員報酬BIP信託による当社株式の処分による3,184株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式69,016株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	374	12.50	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	374	12.50	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	12.50	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	31,048,000	-	-	31,048,000
合計	31,048,000	-	-	31,048,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2	1,130,711	57,586	15,553	1,172,744
合計	1,130,711	57,586	15,553	1,172,744

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,586株は、単元未満株式の買取請求による86株、及び役員報酬BIP信託の取得による57,500株であります。減少15,553株は、役員報酬BIP信託からの退任した役員等への支給による10,700株、及び役員報酬BIP信託による当社株式の処分による4,853株であります。

2. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式110,963株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	374	12.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	374	12.50	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	12.50	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	26,034百万円	27,463百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	26,034	27,463

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として調剤薬局事業における店舗建物及びサーバー、及び医薬品製造販売事業における機械装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	4,547	3,871
1年超	43,917	36,355
合計	48,464	40,226

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	272	262
1年超	4,744	4,481
合計	5,016	4,744

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。また、これ以外の売掛金及び受取手形、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力資金としての長期貸付を行なっております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後24年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金について、各支店における薬剤部または営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、財務部が取締役会の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 (3)	5,141	5,131	9
(2) 敷金及び保証金 (4)	7,555	7,188	367
資産計	12,696	12,319	376
(1) 長期借入金 (5)	53,090	53,092	1
(2) リース債務 (5)	1,384	1,579	195
負債計	54,475	54,672	196

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、上記表には記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	18

- (3) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。
- (4) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
- (5) 長期借入金、リース債務は1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 (3)	4,935	4,651	283
(2) 敷金及び保証金 (4)	6,769	6,127	641
資産計	11,704	10,779	925
(1) 長期借入金 (5)	51,558	50,934	624
(2) リース債務 (5)	1,211	1,247	35
負債計	52,770	52,182	588

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、上記表には記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	13

- (3) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。
- (4) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
- (5) 長期借入金、リース債務は1年内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,034	-	-	-
受取手形	69	-	-	-
売掛金及び契約資産	21,761	-	-	-
電子記録債権	395	-	-	-
長期貸付金	272	1,067	1,280	2,521
敷金及び保証金	1,253	3,491	789	2,020
合計	49,787	4,559	2,070	4,541

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,463	-	-	-
受取手形	8	-	-	-
売掛金及び契約資産	23,167	-	-	-
電子記録債権	360	-	-	-
長期貸付金	277	1,059	1,291	2,306
敷金及び保証金	-	3,964	892	1,912
合計	51,277	5,023	2,184	4,218

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	450	-	-	-	-	-
長期借入金	10,981	8,660	11,861	13,753	7,703	129
リース債務	171	151	85	78	70	827
合計	11,603	8,812	11,946	13,832	7,773	956

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	-	-	-	-	-
長期借入金	8,660	11,861	13,753	7,703	9,503	76
リース債務	153	86	81	72	63	754
合計	14,314	11,948	13,834	7,775	9,566	830

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	5,131	-	5,131
敷金及び保証金	-	7,188	-	7,188
資産計	-	12,319	-	12,319
長期借入金	-	53,092	-	53,092
リース債務	-	1,579	-	1,579
負債計	-	54,672	-	54,672

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4,651	-	4,651
敷金及び保証金	-	6,127	-	6,127
資産計	-	10,779	-	10,779
長期借入金	-	50,934	-	50,934
リース債務	-	1,247	-	1,247
負債計	-	52,182	-	52,182

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金、敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,796百万円	2,912百万円
勤務費用	325	325
利息費用	19	30
数理計算上の差異の発生額	76	221
退職給付の支払額	152	202
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	2,912	2,843

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	444百万円	464百万円
期待運用収益	3	6
数理計算上の差異の発生額	1	0
事業主からの拠出金	28	27
退職給付の支払額	14	34
年金資産の期末残高	464	463

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112百万円	139百万円
退職給付費用	21	27
退職給付の支払額	4	11
新規連結に伴う増加額	9	-
退職給付に係る負債の期末残高	139	156

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	865百万円	766百万円
年金資産	464	463
	401	303
非積立型制度の退職給付債務	2,185	2,233
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,587	2,536
退職給付に係る負債	2,587	2,536
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,587	2,536

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	325百万円	325百万円
利息費用	19	30
期待運用収益	3	6
数理計算上の差異の費用処理額	10	0
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	21	27
確定給付制度に係る退職給付費用	373	378

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	89	221
合計	89	221

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	70	292
合計	70	292

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	70%	77%
その他	30%	22%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%～0.8%	1.0%～1.3%
長期期待運用収益率	0.8%	1.3%
予想昇給率(注)	5.4%	5.3%

(注) 一部の連結子会社の予想昇給率であります。なお、当社及び一部の連結子会社は、ポイント制を採用しておりますので、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度810百万円、当連結会計年度854百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,270百万円	1,329百万円
未払事業税	201	137
法定福利費	199	215
棚卸資産評価損	480	427
資産除去債務	695	737
減損損失	2,089	1,918
長期前払消費税等	287	283
退職給付に係る負債	796	805
繰越欠損金(注)	713	823
有価証券評価損	25	26
その他	2,000	2,808
繰延税金資産小計	8,760	9,512
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	643	768
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,418	1,530
評価性引当額	2,061	2,298
繰延税金資産合計	6,698	7,213
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	269	341
その他	787	574
繰延税金負債合計	1,056	916
繰延税金資産の純額	5,641	6,297

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	-	180	187	-	-	346	713
評価性引当額	-	180	187	-	-	276	643
繰延税金資産	-	-	-	-	-	69	69

() 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	184	192	-	-	58	387	823
評価性引当額	184	192	-	-	58	332	768
繰延税金資産	-	-	-	-	-	54	54

() 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.7
住民税均等割	4.7	8.9
留保金課税等	9.7	8.7
税額控除	8.5	19.4
のれん償却による影響	8.8	16.7
評価性引当額の増減	3.5	6.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	3.7
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3	51.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税(国税)が創設されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が103百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が105百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店・営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,505百万円	2,263百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	129	228
見積の変更による増加額	682	667
時の経過による調整額	10	13
資産除去債務の履行による減少額	64	793
その他増減額(は減少)	-	40
期末残高	2,263	2,338

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額682百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額667百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は279百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	
一時点で移転される財又はサービス	301,049	27,632	3,774	332,456
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,755	-	6,098	7,854
顧客との契約から生じる収益	302,805	27,632	9,873	340,310
外部顧客への売上高	302,805	27,632	9,873	340,310

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	
一時点で移転される財又はサービス	320,523	27,381	4,056	351,961
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,428	-	7,123	8,551
顧客との契約から生じる収益	321,951	27,381	11,179	360,512
外部顧客への売上高	321,951	27,381	11,179	360,512

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 2. 会計方針に関する事項 (5) 「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,266	20,828
契約資産	1,488	1,398

契約資産は、医薬品製造販売事業において医薬品卸会社と締結しているジェネリック医薬品の販売契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の取引に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品販売に関する対価は、医薬品卸会社との販売契約に従い、支払条件を達成した時期に請求を行い、受領しております。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,828	22,135
契約資産	1,398	1,400

契約資産は、医薬品製造販売事業において医薬品卸会社と締結しているジェネリック医薬品の販売契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の取引に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品販売に関する対価は、医薬品卸会社との販売契約に従い、支払条件を達成した時期に請求を行い、受領しております。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業及び医療従事者派遣・紹介事業の三つの事業ユニットにより組織が構成されており、各ユニット単位で包括的な戦略の立案及び事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」及び「医療従事者派遣・紹介事業」の三つを報告セグメントとしております。

「調剤薬局事業」は調剤薬局の経営を、「医薬品製造販売事業」はジェネリック医薬品を主とした医薬品の製造販売を、また「医療従事者派遣・紹介事業」では薬剤師、医師、看護師などの医療関係者を対象とした人材の派遣紹介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	302,805	27,632	9,873	340,310	-	340,310
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12,813	111	12,925	12,925	-
計	302,805	40,446	9,984	353,235	12,925	340,310
セグメント利益又は セグメント損失()	15,189	250	937	16,376	7,233	9,142
セグメント資産	115,690	71,055	4,993	191,739	3,348	195,087
その他の項目						
減価償却費	2,760	3,481	147	6,389	780	7,170
のれん償却費	1,828	44	17	1,891	-	1,891
減損損失	3,225	1,166	-	4,391	-	4,391
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,932	2,040	83	11,056	1,131	12,188

(注) １．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 7,233百万円にはセグメント間取引消去 69百万円及び全社費用 7,164百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,348百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 43百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 176百万円及び全社資産3,568百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
 - (3) 減価償却費の調整額780百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,131百万円は、全社資産(建物等)に係るものであります。
- ２．セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	321,951	27,381	11,179	360,512	-	360,512
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12,774	185	12,959	12,959	-
計	321,951	40,156	11,365	373,472	12,959	360,512
セグメント利益又は セグメント損失()	13,446	630	937	13,753	7,514	6,239
セグメント資産	118,372	70,504	5,436	194,312	2,793	197,105
その他の項目						
減価償却費	3,236	3,502	131	6,870	788	7,659
のれん償却費	1,888	-	20	1,908	-	1,908
減損損失	4,132	-	-	4,132	-	4,132
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,602	2,341	119	9,062	1,268	10,330

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 7,514百万円にはセグメント間取引消去36百万円及び全社費用 7,550百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,793百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 7百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 175百万円及び全社資産2,976百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、敷金及び保証金、土地であります。
- (3) 減価償却費の調整額788百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,268百万円は、全社資産(建物等)に係るものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末残高	12,834	-	120	12,955

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末残高	11,465	-	122	11,587

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,950円44銭	1,978円13銭
1株当たり当期純利益	85円35銭	46円54銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- なお、信託が保有する期末自己株式数は、前連結会計年度において69,016株、当連結会計年度において110,963株であり、信託が保有する期中平均自己株式数は、前連結会計年度において69,881株、当連結会計年度において95,016株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,553	1,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,553	1,391
期中平均株式数(株)	29,916,535	29,891,239

- (注) 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450	5,500	-	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,981	8,660	0.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	171	153	1.23	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	42,108	42,898	0.53	2026年～ 2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,213	1,058	2.98	2026年～ 2049年
合計	54,925	58,270	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,861	13,753	7,703	9,503	76
リース債務	86	81	72	63	754

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	86,433	175,575	269,799	360,512
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	96	762	2,086	2,850
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益又は親会社 株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	140	43	617	1,391
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	4.70	1.44	20.65	46.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	4.70	3.27	22.10	25.90

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,310	19,707
売掛金及び契約資産	1, 2 12,091	1, 2 13,833
商品	12,884	14,066
関係会社短期貸付金	9,600	13,792
前払費用	1,488	1,324
その他	1 2,771	1 2,986
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	57,136	65,701
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 11,736	3 11,500
構築物	3 601	3 533
船舶	0	-
車両運搬具	0	14
工具、器具及び備品	2,688	3,280
土地	3 7,920	3 7,651
リース資産	1,048	690
建設仮勘定	1,764	759
有形固定資産合計	25,759	24,430
無形固定資産		
のれん	10,379	8,958
借地権	667	924
ソフトウェア	1,055	1,033
その他	6,022	8,008
無形固定資産合計	18,124	18,926
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	6,378	6,659
関係会社出資金	1,513	1,513
長期貸付金	4,868	4,657
関係会社長期貸付金	27,008	22,063
長期前払費用	1,247	580
敷金及び保証金	3 9,810	3 7,668
繰延税金資産	4,415	5,242
その他	278	443
貸倒引当金	870	710
投資その他の資産合計	54,664	48,131
固定資産合計	98,549	91,488
資産合計	155,685	157,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 46,315	49,171
関係会社短期借入金	2,813	2,441
1年内返済予定の長期借入金	3 8,372	3 7,200
リース債務	152	133
未払金	1 3,488	1 2,445
未払費用	1,291	1,489
未払法人税等	1,643	499
預り金	177	269
前受収益	74	75
賞与引当金	3,287	3,502
役員賞与引当金	63	58
資産除去債務	822	61
その他	89	104
流動負債合計	68,593	67,451
固定負債		
長期借入金	3 34,650	3 35,900
リース債務	1,154	1,004
退職給付引当金	1,800	1,943
資産除去債務	1,387	2,251
その他	4,333	4,357
固定負債合計	43,325	45,455
負債合計	111,918	112,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金		
資本準備金	4,754	4,754
その他資本剰余金	4,474	4,474
資本剰余金合計	9,228	9,228
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	130	130
繰越利益剰余金	32,333	32,897
利益剰余金合計	32,483	33,047
自己株式	1,898	1,946
株主資本合計	43,767	44,282
純資産合計	43,767	44,282
負債純資産合計	155,685	157,190

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 298,040	1 315,614
売上原価	1 252,053	1 269,586
売上総利益	45,986	46,028
販売費及び一般管理費	1, 2 38,154	1, 2 40,334
営業利益	7,832	5,693
営業外収益		
受取利息	132	185
受取配当金	372	372
受取手数料	45	45
受取賃貸料	674	848
受取保険金	7	4
補助金収入	55	514
業務受託料	15	16
受取補償金	208	310
貸倒引当金戻入額	140	160
その他	142	307
営業外収益合計	1,794	2,765
営業外費用		
支払利息	299	363
支払賃借料	484	661
固定資産除却損	31	76
その他	185	328
営業外費用合計	1,001	1,429
経常利益	8,625	7,028
特別利益		
固定資産売却益	3 21	3 8
特別利益合計	21	8
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
減損損失	3,225	4,132
特別損失合計	3,226	4,132
税引前当期純利益	5,421	2,904
法人税、住民税及び事業税	3,479	2,225
法人税等調整額	1,042	634
法人税等合計	2,436	1,590
当期純利益	2,984	1,313

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		201,155	79.81	214,992	79.75
労務費		31,266	12.40	33,707	12.50
経費		19,631	7.79	20,886	7.75
(うち減価償却費)		(2,539)		(3,069)	
(うち地代・家賃)		(10,086)		(10,473)	
売上原価		252,053	100.0	269,586	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	30,098	30,248
当期変動額								
剰余金の配当				-			749	749
当期純利益				-			2,984	2,984
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
自己株式の消却			1,698	1,698				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	1,698	1,698	-	-	2,234	2,234
当期末残高	3,953	4,754	4,474	9,228	20	130	32,333	32,483

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	3,600	41,528	41,528
当期変動額			
剰余金の配当		749	749
当期純利益		2,984	2,984
自己株式の取得	0	0	0
自己株式の処分	4	4	4
自己株式の消却	1,698	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	-
当期変動額合計	1,702	2,238	2,238
当期末残高	1,898	43,767	43,767

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,953	4,754	4,474	9,228	20	130	32,333	32,483
当期変動額								
剰余金の配当				-			749	749
当期純利益				-			1,313	1,313
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
自己株式の消却				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	563	563
当期末残高	3,953	4,754	4,474	9,228	20	130	32,897	33,047

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	1,898	43,767	43,767
当期変動額			
剰余金の配当		749	749
当期純利益		1,313	1,313
自己株式の取得	70	70	70
自己株式の処分	21	21	21
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	-
当期変動額合計	48	515	515
当期末残高	1,946	44,282	44,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス（医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等）を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払いを受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ―― 金利スワップ

ヘッジ対象 ―― 借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業における店舗固定資産及び関係会社株式等の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	24,047	22,118
無形固定資産	11,214	10,188
投資その他の資産	14,313	12,701

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

資産除去債務の見積りの変更に関する事項は、連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

役員報酬BIP信託制度

役員報酬BIP信託制度に関する事項は、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	4百万円	6百万円
その他(流動資産)	113	162
買掛金	3	-
未払金	744	872

2 債権流動化による売掛債権譲渡高

当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	33,928百万円	34,048百万円

3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	422百万円	393百万円
構築物	40	38
土地	1,571	1,520
敷金及び保証金	94	94
計	2,129	2,047

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	1,567百万円	81百万円
長期借入金	1,836	3,322
計	3,403	3,403

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

5 保証債務

次の関係会社の借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本ジェネリック株式会社	6,908百万円	7,975百万円
長生堂製薬株式会社	-	4,283
計	6,908	12,258

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高		
売上高	73百万円	92百万円
売上原価	192	131
販売費及び一般管理費	1,191	1,318
営業取引高以外の取引高	513	520

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99 %であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	3,577百万円	3,522百万円
役員報酬	213	207
賞与引当金繰入額	488	649
役員賞与引当金繰入額	56	58
退職給付費用	150	141
消費税等	22,012	23,500
賃借料	1,529	1,579
減価償却費	2,534	2,547

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	10百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	0	-
その他	10	4
計	21	8

4 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	-	0
土地	0	-
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 6,378百万円、関係会社出資金 1,513百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 6,659百万円、関係会社出資金 1,513百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,016百万円	1,081百万円
未払事業税	165	109
法定福利費	160	175
棚卸資産評価損	52	63
資産除去債務	676	728
減損損失	1,733	1,918
長期前払消費税等	287	282
退職給付引当金	551	612
有価証券評価損	27	27
子会社株式	2,858	2,942
貸倒引当金	269	226
その他	1,732	2,214
繰延税金資産小計	9,531	10,383
評価性引当額	4,228	4,400
繰延税金資産合計	5,302	5,982
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	260	335
その他	626	404
繰延税金負債合計	886	740
繰延税金資産の純額	4,415	5,242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	14.8
永久に益金に算入されない項目	2.1	3.9
住民税均等割	4.1	8.0
留保金課税等	3.4	-
税額控除	4.4	8.6
のれん償却による影響	6.6	13.0
評価性引当額の増減	0.2	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	3.3
その他	0.5	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	54.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税(国税)が創設されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が94百万円増加し、法人税等調整額が94百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,736	2,761	1,362 (1,336)	1,635	11,500	15,628
	構築物	601	43	36 (33)	74	533	1,502
	船舶	0	-	-	0	-	35
	車両運搬具	0	16	0	2	14	24
	工具、器具及び備品	2,688	2,424	217 (180)	1,613	3,280	16,143
	土地	7,920	-	269 (269)	-	7,651	-
	リース資産	1,048	-	215 (215)	142	690	835
	建設仮勘定	1,764	3,415	4,419	-	759	-
	計	25,759	8,661	6,521 (2,035)	3,468	24,430	34,169
無形固定資産	のれん	10,379	429	242 (242)	1,607	8,958	-
	借地権	667	338	28 (28)	52	924	-
	ソフトウェア	1,055	409	7	422	1,033	-
	その他	6,022	2,330	344	-	8,008	-
	計	18,124	3,507	622 (270)	2,082	18,926	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の主な増加理由は、新規出店及び改装等によるものであります。

3. 当期増加額には、3社3店舗の事業譲受による金額が次のとおり含まれております。

建物 4 百万円

工具、器具及び備品 7 百万円

ソフトウェア 0 百万円

のれん 429 百万円

4. 無形固定資産のその他の当期増加額には、調剤システムのリニューアルに係るソフトウェア仮勘定2,177百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	8	9	8	9
貸倒引当金(固定)	870	-	160	710
賞与引当金	3,287	3,502	3,287	3,502
役員賞与引当金	63	58	63	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載する予定であり、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nicho.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在、当社株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有されている株主様を対象とした株主優待を実施しています。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第43期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第44期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第45期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づき提出したものであります。

2024年5月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき提出したものであります。

2024年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき提出したものであります。

2024年12月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき提出したものであります。

2025年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき提出したものであります。

2025年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき提出したものです。

2025年5月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づき提出したものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 木 秀 一
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 野 明 宏
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社が展開する調剤薬局事業は、会社の主要な事業であり、当該事業における店舗固定資産の金額は、連結貸借対照表において、2025年3月31日現在で、有形固定資産22,347百万円、無形固定資産12,860百万円、投資その他の資産7,351百万円、合計42,560百万円と連結総資産の22%を占めている。そのうち、のれんは11,465百万円であり、連結貸借対照表に計上されているのれんの主要な部分を占めている。 なお、調剤薬局事業に関するのれんは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び事業譲受によって生じたものである。 会社は、上記の調剤薬局事業に関する店舗固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従って、減損の兆候を識別している。また、減損の認識判定は、主に店舗を基礎としたグルーピングごとに、固定資産帳簿価額と、翌年度以降の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより判定している。その結果、会社は、【注記事項】(連結損益計算書関係)「7 減損損失」に記載のとおり、調剤薬局事業の一部の店舗等の収益性が悪化していることにより、連結損益計算書において4,132百万円の減損損失を計上した。 翌年度以降の事業計画のうち、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高は、調剤報酬の改定、ターゲットとする医療機関及び競合店の状況などの各店舗の固有の状況によって処方箋枚数・単価が増減するため、重要な仮定であり、相対的に不確実性が高く、経営者による判断が伴うものである。 上記のとおり、調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについては重要な仮定を含み、不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに使用した翌年度以降の事業計画に関連する情報が適切に収集され、当該見積りに反映されているか否かについて、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 経営者への質問及び取締役会議事録等の閲覧等の手続により、収益性の低下の他の要因、例えば閉局決議、移転決議等による減損の兆候の有無を検討した。新店やのれんを計上している店舗については、出店・買収当初の計画と実績との比較を実施した。 ・ 会社が減損判定を実施するために利用する店舗ごとの損益実績については、ITの専門家を利用してシステムの集計ロジックを検証し、正確性・網羅性を検討した。 ・ 本社費の配賦方法の合理性、計算の正確性、集計範囲の網羅性を検討した。 ・ 過年度において策定した事業計画とそれらの実績とを比較することにより、店舗損益の見積り方法及び将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・ 翌年度以降の事業計画のうち、重要な仮定である売上高の評価にあたっては、経営者に対してターゲット医療機関及び競合店の状況等、各店舗の固有の状況に関する質問を行うとともに、処方箋枚数及び単価の実績推移等との整合性を確認し、見積りの合理性を検討した。 ・ 会社が減損認識判定に用いた資料を閲覧し、割引前将来キャッシュ・フローの計算過程の正確性について、検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程におい

て、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別し

た内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本調剤株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本調剤株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠

を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桃 木

秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 野

明 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード

を適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。